

## 第4回総務文教常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成30年4月17日（火）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成30年4月17日（火）午後0時51分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
1 番 永徳 省二君            7 番 大口 浩志君        11 番 松田 勲君  
12 番 北川 勝義君        16 番 下山 哲司君        17 番 実盛 祥五君  
18 番 金谷 文則議長
- 5 欠席委員  
な し
- 6 説明のために出席した者  
市 長 友實 武則君            副 市 長 倉迫 明君  
教 育 長 内田 恵子君        総合政策部長 作間 正浩君  
総 務 部 長 前田 正之君        財 務 部 長 藤原 義昭君  
財 務 部 参 与 溝口 誠君            教 育 次 長 藤井 和彦君  
赤坂支所長兼 黒田 靖之君        熊山支所長兼 入矢五和夫君  
市民生活課長 兼市民生活課長  
吉井支所長兼 徳光 哲也君        会 計 管 理 者 末本 勝則君  
市民生活課長  
消防本部消防長 井元 官史君        秘書企画課長 小引 千賀君  
まち・ひと・しごと 土井 常男君        総 務 課 長 原田 光治君  
創 生 課 長  
くらし安全課長 中川 裕敏君        財 政 課 長 和田美紀子君  
管 財 課 長 小坂 憲広君        税 務 課 長 遠藤 健一君  
収納対策課長 石井 徹君            監査事務局長 元宗 昭二君  
教育総務課長 安本 典生君        学校教育課長 松井 啓子君  
社会教育課長兼 土井 道夫君        中央公民館長 杉原 泉君  
スポーツ振興課長 矢部 寿君            中央学校給食センター 久山 勝美君  
所 長  
消 防 本 部 檜原 秀幸君  
消防総務課長
- 7 事務局職員出席者  
議会事務局長 奥田 吉男君            主 事 松尾 康平君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について  
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（北川勝義君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから第4回総務文教常任委員会を開催したいと思います。

開会に先立ち、友實市長のほうから御挨拶をいただきたいと思います。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、おはようございます。

今日は、お忙しいところ、第4回の総務文教常任委員会をお開きいただきまして、まことにありがとうございます。

赤磐市執行部といたしましては、4月1日付の人事異動後の第1回目の総務文教常任委員会でございます。この後、当局側の人事異動でかわった者の自己紹介もさせていただきます。そして、きょうの協議をお願いする案件でございますけれども、お手元にお配りしている資料、大量でございます。1つずつ説明をさせていただきますので、御協議、御議論、よろしくお願ひ申し上げます。簡単ではございますけれども、挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

○総務部長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 何ですか。

○総務部長（前田正之君） 4月1日の異動によりまして、新しい体制に執行部となっておりますので、済みませんが自己紹介をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（北川勝義君） 今執行部のほうから、市長も御挨拶のほうで、新年度になり人事異動があったので執行部のほうがかわれとるということで自己紹介したいということがありました。毎年4月のときにやっておりますので、お願ひしたいと思います。

まず、第1に総合政策部のほうの来たのからお願ひします。

○秘書企画課参事（岡田 淳君） このたびの異動をもちまして岡山県警察から出向してきました岡田と申します。現在秘書企画課に勤務しておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（北川勝義君） 聞こえなかった。何言うたかな。

○議会事務局長（奥田吉男君） 岡田さん。

○委員長（北川勝義君） 岡田。声大きゅうして。岡田さんじゃな。

○会計管理者（末本勝則君） はい、失礼します。

○委員長（北川勝義君） ちょっちょっちょっ。ほんなら、皆さん、岡田さんです。委員会であれなんで、関係あるときは来ていただきますけど、退出していただくということで、そしたらありがとうございます。これからもよろしゅうお願ひします。

○秘書企画課参事（岡田 淳君） はい、お願いします。

〔秘書企画課参事 岡田 淳君 退場〕

○委員長（北川勝義君） 続いて。

○会計管理者（末本勝則君） 済いません、失礼します。会計管理者、末本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○熊山支所長兼市民生活部参与兼市民生活課長（入矢五和夫君） 失礼します。熊山支所長の入矢です。

○委員長（北川勝義君） おるがな、ずっと。

○熊山支所長兼市民生活部参与兼市民生活課長（入矢五和夫君） 兼務としまして、市民生活部の参与、それからこの4月1日から熊山支所の市民生活課長のほうも兼任となりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○財務部長（藤原義昭君） 失礼します。財務部長に就任しました藤原です。よろしくお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） それだけか。せえよ、何しよんな、おめえ。

○消防本部消防長（井元官史君） 済みません、消防本部消防長にこの4月から拝命させていただきます井元と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 失礼します。消防総務、檜原と申します。よろしくお願いいたします。

○収納対策課長（石井 徹君） 失礼します。収納対策課、石井と申します。よろしくお願いいたします。

○税務課長（遠藤健一君） 失礼します。税務課長になりました遠藤です。よろしくお願いいたします。

○財政課長（和田美紀子君） 財政課長の和田でございます。よろしくお願いいたします。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） まち・ひと・しごと創生課長の土井でございます。よろしくお願いいたします。

○中央公民館長（杉原 泉君） 中央公民館長の杉原です。よろしくお願いいたします。

○中央図書館長（矢部 寿君） 中央図書館長の矢部です。よろしくお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 以上か。

○総務部長（前田正之君） はい、以上です。

○委員長（北川勝義君） 以上の方が人事異動でかわられたということで自己紹介がありました。またこっちはええと思うんじゃけど、一応こっちのほうも言うてください。議長のほうから。

議長。

○議長（金谷文則君） 議長の金谷です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 松田さん。

○委員（松田 勲君） 委員の松田です。よろしくお願いします。

○委員（下山哲司君） 下山でございます。よろしくお願いします。

○委員長（北川勝義君） 委員長の北川です。よろしゅうお願いします。

○副委員長（永徳省二君） 副委員長の永徳でございます。よろしくお願いします。

○委員（実盛祥五君） 実盛です。よろしくお願いします。

○委員（大口浩志君） 最後の大口です。よろしくお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから、また委員のほうから自己紹介が終わりました。

それでは、続きまして審議に入りたいと思います。

○財務部長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、藤原部長。

○財務部長（藤原義昭君） 本日の財務部の資料説明において、説明員として建設事業部の溝口参与を出席させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） はい。皆さんただいまの説明がありましたように、きょうの財務部の説明の中で溝口財務部参与が出席しとるということで御了承願いたいと思います。

以上です。

続きまして、それではこれから協議事項に入りたいと思います。

1 番目に、事業の進捗状況について執行部から説明願いたいと思います。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、小引課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 総合政策部資料の1ページをごらんください。

公共交通についてでございます。

宇野自動車株式会社がS Bドライブ株式会社とともに開催された自動運転バスの試乗会について、住民やバス利用者の理解を得たいとの御依頼を受けまして、市といたしましても議員の皆様へのお知らせを初め、会における受付など御協力したところです。4月13日金曜日にはプレス関係者向け試乗会を、14日、15日には一般向けの試乗会が開催されました。御乗車いただきました委員の皆様には御多用の中まことにありがとうございました。

引き続きまして、赤磐市の歌プロモーションビデオのDVDが完成いたしましたので、青い封筒に入れお手元にお配りしております。今後も市民の皆様には長く歌い継がれる歌となりますよう取り組みを行ってまいりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

秘書企画課からは以上です。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、土井課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 続きまして、総合政策部資料の2ページをお

開きください。

2、山陽団地等活性化対策基本構想についてです。

山陽団地の活性化につきましては、2月の総務文教委員会において活性化対策本部会議、活性化有識者会議での状況を御報告し、基本構想の基礎となる現状と課題の分析や活性化のコンセプトの設定、そのコンセプトの実現に向けた具体策の検討等を行った資料を委員の皆様に見ていただき、あわせて全員協議会でも御説明させていただいたところでございます。そして、3月の第7回目の有識者会議を終えまして、基本的には御了承をいただきましたが、御意見もございましたので、現在意見を反映させた形で最終調整を行っているところでございます。完成しましたら、委員会の皆様にお配りさせていただきます。

続きまして、3、総合計画及び総合戦略推進に係る市民アンケート調査結果についてでございます。

総合計画及び総合戦略の推進においては、PDCAサイクルで事業の検証をしながら進めるということで、毎年市民の皆様から御意見をいただいております。計画戦略ができて、今回のアンケートとしては3回目になりますが、昨年度11月に実施いたしましたので御報告いたします。詳細には時間のこともありますので後ほどごらんいただければと存じますが、本委員会の後、ホームページ等で公開する予定としております。

概略を御報告いたします。

別添アンケート資料の1ページをごらんください。

調査時期は昨年11月、無作為で3,000人の方をお願いいたしまして、1,192人の有効回答をいただきました。地域別回収数は、ここにありましてとおりでございます。配付に当たっては、地域の比重、年齢、性別等に考慮しながらお願いしております。各項目の調査結果につきましては、前回調査との比較も行いながら、変化の動向を注視しております。

例えば、26ページ、27ページをお開きください、赤磐市に対する愛着度をお尋ねしております。27ページに前回調査と比較しておりますが、大きな変化は見られませんが、28ページの5にありますとおり、愛着を感じない具体的内容としては、交通の便が悪い、病院が少ない、お店が少ないなどの記入があります。33ページをお開きください。暮らしにくいと感じるところの問いでは、これも大きな変化は見られませんが、下の表の地域別では山陽東小学校区で交通、教育、熊山地域小学校区で医療、福祉が他の地域に比べて暮らしにくさの特徴として思われています。また、37ページ、38ページの住みたくない理由では、38ページのグラフをご覧ください。前回の調査と比べ、グラフの一番上の道路事情や交通の便が悪いがやや減少し、4番目の市内に適当な職場がないが大きく増加しています。また、41ページ、42ページの暮らしやすいまちづくりに必要なことという問いでは一番上の公共交通が充実した歩いて暮らせるまちづくり、交通結節点の整備などの割合が高く、次いで高齢者の就労支援や社会参加、子供の学習環境の整備、郷土への愛着育成等々となっております。43ページ、44ページでお尋ねしてお

ります不足している施設、あったらいいと思う施設では、総合病院や専門医などの医療機関の割合が最も高く、次いで市内、市外と接続できるバスターミナルやパーク・アンド・バスライドなどの交通拠点、集客力のある大型複合商業施設、高校、大学などの教育関連施設、雇用創出のための工場や事業所の順番となっております。44ページの地域別で見ると、熊山地域小学校区で医療機関、吉井地域小学校区で雇用創出のための工場や事業所などの割合がそれぞれ他の地域に比べて高くなっております。45ページ以降は取り組みに対する満足度と重要度をお尋ねしており、67ページをごらんください、相関図と表にまとめております。特に67ページ下段の表で網かけをしております項目1、雇用・勤労者対策の充実、2の道路・交通網の充実、14の仕事と子育ての両立、18、住宅・市街地の整備、27の公共交通の充実、30の高齢者福祉の充実のあたりが、前年度調査と大きく変わりませんが、満足度が低い重要度が高いという状況にあります。このほか、詳細は後ほどごらんくださればと思っております。

アンケートについては以上です。市民の皆様にもこの結果をホームページにて公表し、施策に生かしていきたいと考えております。

続きまして、結婚支援実施計画についてです。

昨年度、繰越予算で内閣府の交付金をいただいて総合的な結婚支援の実施計画を策定いたしましたので御報告させていただきます。

この計画を策定するため、有識者による検討会議を立ち上げ、若者の意識調査や企業、大学との連携による若者のセミナー、意見聴取などを行いました。そうした若者の意見を踏まえ、詳細は後ほどごらんいただければと存じますが、単なるカップリングイベントだけでなく、若いうちから意識啓発を行い、ライフデザインをしていただき、幸せな結婚、出産、子育てといった人生の大きなイベントをサポートしていくような事業を充実させていきたいと考えております。簡単ですが、資料説明とさせていただきます。

以上で総合政策部の説明を終わります。

○委員長（北川勝義君） 皆さんにお諮りしますが、各部ごとに説明をして、各部ごとに進捗状況の質問を受けたいと思います。そのようにさせていただいて結構でしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、先に43ページのところの下の映画館、ボウリング場まではええんじゃけど、その文化会館の辺から切れとんで、数字もう一遍そこんこ、意図がわかりにくい、説明してください。わかるかな、言ようこと、数字が切れとろう、43ページ。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） はい。

○委員長（北川勝義君） 切れとろう。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） はい。

○委員長（北川勝義君） こねえな書類出すな、おめえ、数字が切れたような。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 申しわけございません。

○委員長（北川勝義君） 申しわけねえはええんじゃけど、おめえらすぐそう言う、これ言え、そこ何ぼって、どうしてこうなるとというのを。数字言わにゃおえんが、切れとるとこ。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） はい。一番下のその他ですが……。

○委員長（北川勝義君） 違う、一番下じゃねえ、文化会館や市民会館などのイベントホール、2.4じゃねえかなと思うんじゃけど、わからんが。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） はい、済みません。

○委員長（北川勝義君） その次もわからんから、2か2.4じゃろうがな。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 2.4でございます。

○委員長（北川勝義君） わからん、4がわからんが4と想像しようるだけで、2.4じゃな、これが。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） はい。

○委員長（北川勝義君） 次が3.4、こりゃここは結果的にはこれだけのとこじゃけ入らんからこういう書き方しとんじゃろ。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（北川勝義君） それから、保育園。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） はい、幼稚園などの子育て支援施設が1.8でございます。

○委員長（北川勝義君） 1.8には見えんな、こりゃ、8と。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 3.7。

○委員長（北川勝義君） 3.7。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 3.1。

○委員長（北川勝義君） 3.1わかる、1.8じゃな。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） はい。

○委員長（北川勝義君） そんなこと気をつけえ、おめえ、それから一番下、その他。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） はい。済みません、こちらのほう……。

○委員長（北川勝義君） 2.1か。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 2……。

○委員（下山哲司君） 3項目あるんで、委員長。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 3項目ありますので。

○委員長（北川勝義君） これ何なあ。ほんなら2番目もわからんわ。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） はい。

○委員長（北川勝義君） 2番目引き算すりゃええんか、0.2と2.6に0.28じゃから、その間が何ぼかというのを、2番目は0.2と2.6で、間が、じゃから2.8になるんじゃから、2.9じゃねえ

んか。

○委員（松田 勲君） 真ん中のほうが2. なんぼ。

○委員長（北川勝義君） 2.9じゃろ、真ん中が。2.9じゃったら……。

○委員（松田 勲君） 違う、違う、3つある。

○委員長（北川勝義君） 3つじゃが、3つじゃけ0.2と2.9と2.、合計が5.7で引き算したら2.9になるんじゃ。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 委員長、済みません。後ですぐ調べて報告します。

○委員長（北川勝義君） 後で調べるというてな、上が0.2じゃが、若い世代の最初のとこの黒いところが第1位が0.2じゃったら、それで第3位が2.6じゃったら合計が5.7、5.7から2.8を引きゃあなるがな、2.9に。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） はい。

○委員長（北川勝義君） いや、そうじゃねえんか。

○議会事務局長（奥田吉男君） 多分これが0.の後が隠れとるから、この頭が2.何ぼ、0.何ぼと2.何ぼ。じゃから数字……。

○委員長（北川勝義君） 0.何ぼと、0.2じゃがな。

○委員（松田 勲君） いやいや、ちやうちやう。

○委員（下山哲司君） 3項目じゃから、真ん中1つねえんじゃろ。

○委員長（北川勝義君） 真ん中ねえんじゃがな。

○委員（松田 勲君） 真ん中と最初の2桁目が。

○委員長（北川勝義君） 2桁目は0.2何ぼまた出るんかな。

○委員（下山哲司君） 5.7から2.8を引きゃあえんじゃろ。

○委員長（北川勝義君） 松田さん出るもんか、0.2じゃ、一番前は0.2でええわや。0.21やこう出んわや。0.2何ぼの後が出たらまたおかしゅうなるがな。ほかのところは1.9とか端数で、小数点1位でとめとんのに。

○委員（松田 勲君） 真ん中の2が濃いから多分違うと思う。

○委員長（北川勝義君） いやいや、違う違う、そういう意味、わからんけど、0.2とか決めとったらな、全部が1.、少数第1位までしか、第1位のパーセントまでしか出してねえがな。

○議長（金谷文則君） エクセル、表の中に打ち出すときに順番があって……。

○委員長（北川勝義君） いやいや、表の中の打ち出しだろうと、金谷さん、議長、あんたな、0.21とか2とか3とか出しちゃいけんがな言よんじゃ、そこは。どっこも0.1しか出してねえ。小数点1位までしか出してねえんじゃから、エクセルじゃろうと何じゃろうと同じことじゃが。

○議長（金谷文則君） 前のところかぶさっとるから。

- 委員長（北川勝義君） いやいや、それはええんじゃけど、前にかぶさっとろうと。
- 委員（下山哲司君） じゃからな、小数点1つしか出してねえんじゃから。
- 委員長（北川勝義君） 最初から0.2じゃなかったら……。
- 委員（下山哲司君） 2桁なることねえというんでしょう。
- 委員長（北川勝義君） 小数点2つにならん言よんじゃ。じゃから0.2が違うんじゃったら、そうそう。
- 委員（下山哲司君） これ見たらな。
- 議長（金谷文則君） 推測したんじゃ意味がない。
- 委員長（北川勝義君） じゃけど、これを2.9というのもおかしいんじゃ、2.9になったらおかしゅうなるんじゃ。第3位のほうが、3位より2位が多い。
- 議会事務局長（奥田吉男君） 今調べに行きました。
- 委員長（北川勝義君） 市長、こねえなことしゃんとせえ、おめえ、こねえ出しよんの。それから、前のときでも、今、山陽団地のことでえかったんかな、活性化、同じか。山陽団地も活性化も一緒かな。
- 委員（下山哲司君） 一緒。
- 委員長（北川勝義君） これも、おめえ、案じゃけどこれで3月7日にしたんじゃ、回答を言わにゃおえんが、これでこういうこと製本できるんじゃというて、これで変わらんのじゃったら変わらん、また変わるんじゃったら変わるというて言うてもらわにゃおえんで、確認を。確認したかったんじゃ。部長、どねえなん、これまた変わるんか。
- 総合政策部長（作間正浩君） 総合政策部、作間です。
- 委員長（北川勝義君） はい、部長。
- 総合政策部長（作間正浩君） 先ほど課長が申し上げたとおり、とりあえずこの構想案というまとめで案を提示いたしました。委員さんのほうからまた意見をいただきましたので、再調整をさせていただきます。委員長預かりということで編集をさせていただくように今のところなっております。それができた暁には、市民の方々に見ていただくということでパブリックコメントをさせていただきます。またこちらのほうにも報告させていただきます。
- 委員長（北川勝義君） いや、パブリックコメントわかる、そんなことしょうたら5月、6月とかなってしまうがな、おめえ、何のためにやりよんか。
- 総合政策部長（作間正浩君） いや、急いでやっとなりますんで、そう延ばすつもりはないんですが、とりあえず意見としてまとめたところにまた意見をいただきましたので、再度調整をさせていただきます。
- 委員長（北川勝義君） 切りがねえ話じゃがな、そねえな話しようたら。
- 委員（下山哲司君） まとめた後にまた意見あるいうてそねえな話にはなるまあ。
- 総合政策部長（作間正浩君） いや、まとめたところ、また意見をいただいておりますので、

それを今調整させていただいています。

○委員長（北川勝義君） そりゃ、部長、いつごろ大体できる予定が、パブリックコメントとして最後は。

○総合政策部長（作間正浩君） 5月中にはさせていただいて、今度は実施計画のほう策定のほうに入りたいと思っています。

○委員長（北川勝義君） 5月にはできるということじゃな。

○総合政策部長（作間正浩君） はい。

○委員長（北川勝義君） そのころには、最悪の場合できるわけじゃな、5月中に。

○総合政策部長（作間正浩君） はい、よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 暫時休憩します。

午前10時21分 休憩

午前10時25分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

皆さん、先ほど申しましたように、各部ごとに説明を受けて質問させていただきたいと思います。

43ページにつきましては、詳細が今確認中という執行部のほうからありましたので、このことについては確認するというようお願いしたいと思います。

それでは、続きまして何か皆さん御意見がありましたら聞かせていただきたいと思います。何か質問はありますか。

はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 先ほど来から出ている公共交通の関係で、私も自動運転のほうに、試運転のほうに乗車させてもらったんですけど、想像以上にここまで来ているのかなという状況で、ある意味で不安が払拭されたような感じも受けました。いろんな方に声をおかけして乗った方も何か驚いたという状況なんですけど、そこで聞きたいんですけど、産業建設が中心になってやったあれなんですか、それとも総合政策、よくわかんないんですけど、きょう報告では総合政策で上がっているんですけど、これ管轄は基本的には、公共交通視点で今回は総合政策部が中心になっとんか。その辺、まず教えていただきたい。

○総合政策部長（作間正浩君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○総合政策部長（作間正浩君） ただいま御質問いただきました切り分けの話だとは思いますが、すけれども、総合政策として宇野バスさんに昨年の暮れぐらいに赤磐循環バスを5月末をもってやめられるというお話がございまして、当委員会のほうにも報告させていただきましたけれども、これについて市のほうから慰留を申し上げておりましたところ、宇野バスさんが慰留を考慮していただいた中で、じゃあどうやったら継続できるのかというお話がありまして、その中

で自動運転のバスを導入すれば、たちまち運転手不足という課題が顕在化しておるということの対策として、一つの選択肢として自動運転というものが入っていけば継続ができるんじゃないかというふうに検討されまして、宇野バスさんに公共交通の維持という観点でうちのほうからお話し申し上げたお答えとして、公共交通会議のほうでこうしたものを導入したいんだというふうな話がありました。当面、これを急に入れるという話も法律上もなっておりませんし、環境上もなっておりません。ですので、公共交通の今後の維持を図るという観点で今回の試乗会をまずして、皆さんにこんなもんがあるんだということを知っていただきたいというようなお話がありまして、これの開催を今回させていただいたということになっております。市のほうが主催でやるようなお話ではございませんでしたので、あくまで市のほうとしてはこれに協力させていただくという形をとっておりまして、そのお話があったのが公共交通の維持というお話でありましたのでうちがまずお話を受けております。御存じのとおり、自動運転に関しましては、産業建設のほうでお話をさせていただいておりまして、それでは一緒にお話をお伺いしながら進めていきたいと思いますというところで、部でいえば共催という形でお話をさせていただいたところでありまして、どちらがということじゃなくて、どちらも一緒に協力したということでございます。

以上でございます。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） そういう経緯があったというのはわかるんですけど、今混乱をしようんですけど、山陽団地の活性化云々、対策云々、構想もありますよね。今回の当初予算のところに1,300万円の自動化の、建設のほうで出ましたけど、最終的に通ったけど産業建設で今保留状態になっているのは聞いているんですけど、これそもそもどういう経緯で産業建設に予算が入ったのかよくわからないんですけど、これ本来はこちらで、公共交通考えたら、この自動化の宇野バスさんのことも考えたら、基本的には総務文教で審議する内容じゃないかなと思うんですけど、その辺、言える範囲で教えていただきたいんですが。

○委員長（北川勝義君） 部長、市長、何言ようというたら、言わんでもわかっとなかもしれんけど、最終的には公共交通会議がもとになってきて、山陽団地の活性化のことも今自動運転のことも担当の窓口とか補助金の流れは産業建設かもしれんけど、全体的なことをいうたら公共交通に係るということを松田さんが言いたかったと、質問言よんで、それでいつまでもなっとんで、公共交通の自動運転の試験か、1,300万円の、いろいろなかなかなっとんで、どのようになっとなかというて、もうぼりぼりこの宇野バスのきょうのこの下に赤磐市が今、作間部長が言ったように、協力してやっとなことになったら、次のシステムに進んでいきよんじゃねんかという話で、いつまでたって、うちが足引っ張りようだけじゃいけんし、宇野バスさんがどうこうという話は直接的には関係ねえ、公共交通は関係ある、直接的にねえん

で、もう離れて、先ほどの松田さんの説明の中も質問の中にあった、それから作間部長の答えがあった、5月末で我々にも宇野バスは循環バスは廃止するという、撤退するというのがこういうことへ協力していろいろやっていくことで自動運転で確保できるんで、これからも継続させていただくということをもっと表明させていただいたということの条件もいろいろなつとんで、全体的にしたら松田委員が公共のほうへ次動くべきじゃねえかというて、決してよその委員会のことは出しゃばって言よんじゃねえんじゃけど、もうそういう時代に入ったんじゃねえかという意味の全体の質問をせられたと思うん。松田さん、そうじゃな、全体の。

○委員（松田 勲君） ちょっとつけ加えて。

○委員長（北川勝義君） そのことあわせて。

はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 要は、そりゃそっちの1,300万円の目的はようわかんないんですけど、それとは別に公共交通考えたら宇野バスさんが今回先行でされましたよね。でも、これを将来的には、吉井地域とか熊山地域とか赤坂地域とか含めて市民バスを今赤磐市としては出していますけど、こういったことも考えた上でされているのか、こういう計画をしていこうとされているのかどうかというんがよくわかんないんです。宇野バスさんが独自に、積極的にやられたというのはわかるんですけど、じゃあそれに赤磐市はどういうふうな形で一緒にやっていくのか、それとも別の方向でやっていくのか含めて、方向性がわかんないんですよ。建設がされようとするのと総合政策部として公共交通として考えてやろうとしていることがどう違うのか、どういうふうにやっていくのかというのがわかれば教えてください。

○総合政策部長（作間正浩君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○総合政策部長（作間正浩君） いい質問をいただいたと思っております。混乱されるのはもっともだと思います。

今、御存じのとおり幹線道路、つないでおられるのが宇野バスさんです。地域の生活交通、これを担っているのが今の市という形になっております。これは、法律のほうですみ分けをきちんとするようにされておりますので、同一路線を市が走らすというふうには法律上今なっておりませんので、あくまで幹線道路は宇野バスさんが走られておるという現状でございます。先ほど申し上げられましたように、山陽団地での実験っていうのは、当然まちづくりの一環として都市計画というものを前提に考えておる施策でありまして、手段としての自動運転というのを含めて交通体系全般をまちづくりと捉えまして、建設のほうで担当していただくという都市計画の部分です。この部分を担っていただくということでまちづくりの一つの手段として交通網が入っていくので、それを捉えて建設のほうでされるということにさび分けはされておりました。宇野バスさんはあくまで幹線道、市が何かしてくれという話じゃなくて、宇野バスさんは独自に自分のところの運転手不足という問題の解消を真面目に考えたときにこれがないと

事業の継続ができない、ひいては路線の拡大、当然望めない、廃止ということに当然つながってくる、そのためにやられておることです。我々が今山陽団地で考えておりましたのは、坂道に存在する居住地というものの中で、買い物とか通勤、通学、それから通院とか、そうしたことに必要な交通、それについては宇野バスさんが幹線道路へ走られとるところにどうつないでいくのかというのが今までの議論でもありましたし、公共交通会議のほうでもそれを主眼になぎの交通を考えてきたところでもあります。宇野バスさんは幹線道の自動化を図られるということでございますし、我々はそれにどうつないでいくのかということを検討しているということでございます。ですので、山陽団地に特化して今モデル地区としてまちづくりを考えているという有識者会議の中での交通の議論でありましたところ、自動運転ということも視野に入れて検討しましょうというまちづくりの大きな観点の中の一つとしての自動運転であります。そこは、宇野バスさんの幹線を走らすというところは分けて考えております。

○委員長（北川勝義君） 余計わからん。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 部長の話聞きようたら1,300万円の話になったら、1,300万円を宇野バスの、それだったら宇野バスが継続してもらえるからというような簡単な説明をしましたわね、前は。今の話聞きようたら、あつちはこっち、これはこっちで、全然関係ねえ話になってきょうるんじゃない。そんな話じゃったら1,300万円の話はおかしいんじゃないか、そう思わんか、今までの説明。行き当たりばったりの説明をすな言うんじゃない、いつも言う。関連して総合的にまとめて説明をせえということは今までに言うてきとるじゃねえか。そういうことをするから信頼してもらえんようになるんじゃないが。行き当たりばったりばあじゃが、話が。もう一遍きちっとまとめてしてえ。

○委員長（北川勝義君） 先ほどの質問も踏まえて、暫時休憩します。

午前10時36分 休憩

午前10時39分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

はい、部長。

○総合政策部長（作間正浩君） 済みません、混同させたようでごめんなさい。従来から域内交通というものはどういうふうにやっていくのかっていうことで、先ほど申し上げたとおり、公共交通会議のほうでは幹線道路にどうつないでいくのかという視点でやってまいっております。今までもそうであります。その域内交通の自動運転っていうものが、これが適当なものかどうかということを試すためにこれを、自動運転というものは適当に動くものであるのかということを実証するために、1,300万円というお話をさせていただくとというのが一つでございます。それで、それは当然幹線道路に走られとる宇野バスさんにどうつなぐかということは除外されるものじゃなく、当然そこにつなぐものではございますので、それにつなぐための自

動運転という技術、これの実証をやっていきたいということでございました。宇野バスさんは当然幹線道路をずっと走られとるわけですから、そこを自動化するという話はまた別にあるわけです。宇野バスさんが運転するために1,300万円をということで混同されるというお話でございましたが、従来から域内交通まちづくりに関しては都市計画の中でやってきておりまして、山陽団地のあたりも都市計画区域でございます。ですので、建設事業部のほうでこれを従来からやってきておりまして、域内交通のことでもありますので、まちづくりの一環として産業建設のほうで持たれておりました。我がほうのここの総務のあたりでは、当然そのまちづくりという観点ではなくて、公共交通全般というもので見てきておりまして、そこは幹線道も入りますしということで、まちづくりという切り口で分けておりましたということでございますので、そこはちょっと違います。自動運転ということだけで見れば、当然共通ということではございますけれども、あくまでそれは……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと、とめるんじゃけど。早え話が、これ確認するんじゃけど。1月ごろに当初予算は作成、12月ぐれえに当初予算作成すらあな、新年度予算というのは。僕も予算10年ぐらいしょうる。課長しょうるときは、予算というたら12月にして、最終的にいろいろ復活折衝ぐれえで町長と話しようたんが1月の上旬にして、2月には印刷かけて製本できとったんじゃ、当初予算というのは、大概のことは、どこでも一般論で、ということは赤磐市になったら膨大になってくるから、もっと早う1月ぐれえにはできとらあ、2月議会じゃからできとるわけ、12月、1月にできとん。じゃけえ、そのときから宇野バスのこねえな話はなかったらという話をしようるわけ、宇野バスは5月にやめますよという報告もろうただけで、じゃから今言ようることが結果的にはそもそもの違うんじゃけえ、もとは、最後は同じことになつとるから皆出口が一緒じゃけえ思ようるだけで、そこんとこびちっと説明せなんだら、本会議で下山委員が先ほど言われた宇野バスと一緒にしたら安いもんじゃがなど端的に言うた、誤解が……。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って、もう終わる。誤解が生じるんで、そこんところ、先にもう一遍質問してもろうても、よう、市長、整理しちゃってえ、そうせなんだら勘違い、12月、1月にはこのことはなからう、こっちの宇野バスのことはな、それがあのように本会議捉えとる、おかしゅうなると思うんで、それも。

はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 最初は1,300万円、山陽団地の、じゃから説明の仕方が悪いんか、僕の理解が正しいんならそうじゃと思う。

○委員長（北川勝義君） 下山さんが悪い。

○委員（下山哲司君） 1,300万円を使うとしても、その後宇野バスが幹線道路のあれをするからその間に入って赤磐市が両方の取りまとめをしてそれがうまくできるような方向にやって

いきたいというのが今の考え方なんかということです。そういう説明を何でできんのんならということ。

○委員長（北川勝義君） それ下山さん言よん。あんたのほうそこは合うとる。さっきのは違う。

○委員（下山哲司君） そういう理解でおったのに、さっきの話を聞きようたら全く違う話になってしまよるから、それ……。

○委員長（北川勝義君） 松田さん、ええか。

○委員（松田 勲君） それで合うとる。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 済みません。混乱をさせてしまって申しわけございません。

まず、経緯から説明させていただきます。

私たち執行部のほうでは、先ほどの説明もありましたように、去年の秋に自動運転が域内の、例えば山陽団地にしても買い物に行くのにも困るあるいは病院に行くにも困る、こういった声に応じて、これらがこの自動運転がこういった問題に対してどう有効かということを実証するために実証試験を計画しました。そして、これが秋にはできませんでしたが、新年度にこれを再び行おうということで予算を要求させていただいて、御承知のとおりの結果になります。その間に、2月の終わりごろに、宇野バスから自動運転という声がかかりました。その前に年末に循環バスの廃止届が提出されたというお知らせも受けております。そういった中で、宇野バスさんとの協議の中で公共交通としてのバス運行に自動運転を実証していきたいということから、これが実現できるのなら循環バスについて継続も視野に入れながらということをおっしゃっていただいております。そこで、市としては、循環バスとそれに補完する形で域内交通のあるべき姿を、実証試験を秋に予定していたものを少し見直ししながら実施ができたらより有効ということから、少し計画の内容も見直しを行っているところでございます。そういったものが今の流れでございます。そして、その間に宇野バスさんが、まず循環バスを5月いっぱい廃止するといった届け出を運輸局のほうに撤回するということを3月の末にさせていただいております。そこから、宇野バスと赤磐市が共同して自動運転を市民の生活を支えるものとして導入できることを目指して一緒に連携しましょうということから、今回のまず自動運転とはどんなものなのか、今の技術がどこまで進歩しているのか、これを見もらうために先日の試乗会を催しました。その結果を踏まえて、これから公共交通としての自動運転実証、それから域内交通としての自動運転実証、これを共同してやっというこで計画をまた練り直しをしているところでございます。そのために、公共交通としてはもちろん総務文教常任委員会のほうへ御協議させていただくということになりますが、これまで域内交通としてのまちづくりの一環として協議をさせていただいていたのが産業建設常任委員会ということなのでこれが当面はこれら2つの常任委員会、それから福祉の面からも考えますと厚生常任委員会

も当然関係がございますので、3 常任委員会にそれぞれの委員会が所掌する事業に合わせてそれぞれ説明していくことが必要と考えながら、きょうは公共交通の観点から総務文教常任委員会のほうへ説明をさせていただいております。そのほか、来週予定されております産業建設常任委員会においても、今までの域内交通の観点、それから宇野バスさんの公共交通としての取り組み、こういったものを合わせながら説明をさせていただこうということで予定させていただいております。

以上です。

少しわかりにくいかもしれませんが、御理解よろしくお願いたします。

○委員長（北川勝義君） 松田委員、よろしいか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 今の市長で大分理解はできたと思うんです。でも、さっき市長言われたように、3 常任委員会に関連する話だと思うんですよ、話が。それを個々に委員会で説明していくのはまた大変かなと思います。そういう意味では、議長おられるけど、特別委員会をするなりしていかないとこれはなかなか進まないんじゃないかと、自動運転なんか想像以上に進んでいたんで、これってもっと進むと思うんですよ、速いスピードでね。自動運転というのは一つの手段であって、基本的には公共交通、福祉バスも含めての市の公共交通の絡みだと思うんです、宇野バスさんも含めてですね。そうすると、もともと僕は総合政策部というのは部をまたがった政策をやっていくというのが総合政策部だと本来思ってたんですよ。そしたら、今は何か総務文教常任委員会の中の一つの部でなっているんじゃないかと、本来の力を発揮していないと思うんですよ。最初にでき上がる時には部をまたいでいるんな問題に関しては総合政策部がやるということをお聞きしとったのに、今その用をなしてないような気がするんですけど。だから、総合政策部が福祉もいろんなのを含めてきちっと、各部も連携をとりながら窓口は総合政策部がやる、それか特別委員会をつくってやるかしかないんじゃないですか。そうしないと、ちぐはぐな連携になっちゃうんじゃないですかね。民間がどんどん進んで、宇野バスさんがどんどんやろうとしてることが進んでる。そういった中で福祉の問題もある、でも公共バスもある、そういった中で全部連携していかなくちゃいけない。そうすると総合政策部が指揮をとってやるか、特別委員会をつくってその中でやるかしかないんじゃないんですかと私は思うんですが、市長どんなでしょうか。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 松田委員の質問にお答えします。

まず、前向きな御提案をいただいて感謝しております。この総合政策部の設立当時の役割、これはおっしゃるとおりで、他部署にわたる案件、これに横串を刺すという役割を果たすために設立しました。その役割はこれまで十分に果たしてきております。特に、この赤磐市の抱え

る重要案件、これについてはリーダーシップを発揮してこの進行管理、あるいはこの実行に根差した働きをしていただいております。そこへこの自動運転というのが加わってきて、大きな意味を持っているということから、最初は都市計画、あるいはそういった観点から地域整備推進室、こちらのほうで担当をしていただけてきました。そういったことから産業建設常任委員会のほうへの説明ということが経緯的にありますが、これからはそういった幅広の観点からそういった適切な常任委員会あるいは3常任、先ほど私が説明したように関連する部分を関連する常任委員会に説明していく、そういったやり方、どちらになるかは私のほうで決めかねているので、我々の対応としては現状ではそれぞれの3常任の役割に応じた説明を3常任ともやっていくようなそういう方法を今はさせていただいております。また、それが前向きに総括されるということであれば、私たち執行部としては非常にやりやすくなるということは間違いございません。ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） 松田さん、ちょっと待つて。

市長、そういう話をしようたら議会制の委員会別の狂うてしまうん、議長、はっきり言うて狂うてしまうん。そねえなレベルの低い話をしようたらおえん、丁寧に答えにゃあ。そんなことじゃのうて、担当決めとんなら担当がやっていかにゃあ、それに総合政策部は各部の運営に、例えば携わる、例えば開発行為一つに係るんじゃったらこれほどこの担当、それを調整するのが総合政策部じゃ。それはそれなりに機能果たしていかにゃいけん。今回は機能果たしにくいかようわけわからん、中途半端な、わからんのじゃけど、思うたから松田さんもそういう意味で質問せられたんじゃねえかと思うた。

委員長としてお話するべきか個人として言うんかと思うた、この間議会の議会改革の中で議会報告会とかいろいろやった、何も権限がないのをやるということで、議会の中で議会改革するということが議長決めましたわな、今回。あすは議会の佐藤武文さんが委員長で岡崎君が副委員長で進めるということで話し合いするようになっております。その中で、また議長のほうから提案で、各議長、各委員会の委員長、それに議運の委員長ぐらいと言うたらおかしい、それで今後のいろいろの打合会を月に一遍とか2カ月に一遍程度やらせていただきたいというお話が決定して出ております。その中で、話を進めていっとる中、これは全協でやとった中なんで全部やったら決まって、皆さんも同意のもとで議会発議が決まりました。そういうことを踏まえたら、次回の、いつになるかわかりません、議長が招集するんでいつになるかわかりませんが、議会の中で各委員会の委員長、議運の委員長も出られるんで、副議長もでしょうけど、出られるんで、その中で今後こういう中では、例えば一つ今言うた、松田さんが言う総合政策部の動きの中でまたがとるのどねえやっていくとかいろいろの話が出ると思います。もちろん産業は産業、総務は総務、厚生は厚生で出る。その中で一旦話をした中で、これは執行部もかんでいただかにゃあいけないかもしれませんが、それは議長の判断じゃ、その中で例えばというたらこの交通対策特別委員会をつくろうじゃねえかとか、庁舎、この庁舎については

市でというたら総務文教です、しかしこれも余りにも大きいことになるんで、検討委員会か対策特別委員会をつくろうじゃねえとか、いや、そうはせんでもええ、また全体で話すりゃあええとかいろいろなこと言うことできると思う。それを今後のときに松田さんのも踏まえて、執行部のほうにも議長、そのときに相談させてもらやあええんじゃねえかなと思うとんで、特別委員会までせんでもこういうなんでもいいんじゃねえかという方法論があると思う。そうせなんだら全部の、これは産業に関係あります、産業します、これは総務やります、厚生やります、そんなんしょうたら全部の予算委員会毎日しょうらにゃあおえん、全部合わせて、そういうことになるんで、そういうことになったら全体的におかしゅうなるんで、またそこんとは市長は丁重にという気持ちもあつてやられよんじゃろうけど、そりゃ丁重が逆にバックになってくるんで、そこんこ、私の意見ですけど委員の皆さんでほかに意見があつたら僕の意見にお任せ、決めさせていただいて、次のとき相談させていただきやあ、ちょうどたまたまというたらおえんですけど、議長もおられますし、議運の委員長もうちおられるんで、そういうお話しさせてもろうたらどうでしょうか。皆さんどんなですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） ほんなら、そういうことでやらせていただきますんで、市長のほうも、議長、ここにおられるんでもう一度言っときますんで、よろしくお願いしますんで。

このことについては、そういうことで、預かりというんじゃないですけどそうさせていただきますきたいと思います。

○委員（松田 勲君） 一言だけ。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 絡みですけど、委員長が言われるとおりになんですけど、今回の自動運転というのは本当にすごい反響だったんですよ。テレビでも何度も皆さん見たという連絡も入りましたし、乗った方もさっき言ったようにそうだったし、私自身も乗ってそう思ったんで、これはこんだけ反響があつた中で宇野バスさんだけが単独でやっただけで終わってはならないと思う。そのためにも、市と市の公共バスも含めて、福祉バスも含めて一体となって宇野バスさんとともにやっていかないと結果が出ないと思うし、よそも注目をされると思うんですよ。だからこそ、さっき委員長言われたように、単独の委員会でやるべきではないんじゃないかなと僕も思うんで、ぜひ、市長のさっき言われたこともわかるんですけど、これは早急にやるべきだと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

そういういろいろな意見がありますけど、市長、そういうことも踏まえて、議長、そういうことでよろしく願いいたします。

このことにつきましては、預かりじゃねえけど、そういう、ここまででとどめさせていただきます

い。というのが、普及したら産業建設とかよそのところにも入ったりするようなことになりますんで。

他にありませんか。

○委員（下山哲司君） 1つだけ。

○委員長（北川勝義君） 報告できたんか、できんのか、まだ。

○委員（下山哲司君） 委員長、よろしいか。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 総合政策部長に一言言うんじゃけど、総合政策部ができたときというのは市長の直属の部じゃということであつて、じゃから市長の考えを反映させるのが総合政策部なんよ。今の部長を見ようたらただの仕事1つするだけが総合政策部なんよ。そうじゃないんじゃ。赤磐市の全体の考え方をまとめるのが総合政策部なんで、それが頭の中になんないと思うんじゃ。じゃあから、行き当たりばつたりの話ばあしかせんから、こっちはそう思うて見ようのにあんたはそれができようらんからそういうように見える。だから、市長が言うたことが理解できとらんじゃ、あんたが。僕は理解できとんで。じゃから、僕は賛成したげたんじゃ、討論もしたんよ、賛成意見も述べさせてもろうたんよ。わかっとなるからするんで。

○委員長（北川勝義君） えれえ大げさな。

○委員（下山哲司君） あんたが理解できてなかって、仕事になりゃへんよ。よう考えてください。

○委員長（北川勝義君） 部長、今後今の反省して一言。

○総合政策部長（作間正浩君） 済みません。

○委員長（北川勝義君） はい、総合政策部長。

○総合政策部長（作間正浩君） 私としても、できるだけ皆さんの思われているように動いていきたいと思ひますし、市のためになるように仕事をこれもさせていただきたいと思ひます。どうも済みませんでした。

○委員長（北川勝義君） さっきのわからんのじゃろ、もう、当分。おめえ、当分わからんのんなら仕事すなあ、おめえ、給料払え、給料。ほんまに。きのうもよその組合議会在が挨拶に家へ来られて、勤務中に、勤務中に来るな言うたんじゃ、時間がもってえねえけえ、仕事をせえ言うたんじゃ、電話一本で済むことじゃ言うたんじゃ、挨拶やこう何のためにするんな言うたん。僕は悪いけど産業課長しようた長えときでも議員とか町会議員のとこ挨拶に行ったことはねえで。電話で大事なことは言うても、そねえなこと下山さん行ったことねえなあ。一々行ってから、議員さんこうこう産業委員長こうなりましたけんで言やあへん、部長になったから、課長になったからというて、仕事をしてもらいてえんじゃ。これ、大体、友實市長、仕事をさせえ、悪い、僕は市長やったら減俸でもする、わし腹立ってかなわんわ、こんな数字ができん、情けねえ、僕は職員組合もしょうたから職員かぼう、いじめとうねえけど、仕事をせにや

おえんちゃ。権利ばあ主張して義務を果たさんがな。金を借りた者は払わにやおえんのんじや。借りるんも権利がありや、払うんも義務があるんじや。税金のに。果たそうや、そういうこと、おめえ、ちいたあ、これ以上言いとうねえ、悪いですけど、帰るまでにはできるんか、できんのんか。

○委員（実盛祥五君） とり行っとる。

○委員長（北川勝義君） とり行っとりゃあへん、何遍言うてもできてねえ。

○委員（実盛祥五君） おらんで。

○委員長（北川勝義君） 行ってもできてねえ。

○秘書企画課長（小引千賀君） 私ではないんですが……。

○委員長（北川勝義君） わかっとる、そこ言ようらん。

○秘書企画課長（小引千賀君） 今確認には行っております。

○委員長（北川勝義君） じゃけえ、同じ総合政策部じゃ、じつつあん黙っとけ、できるんじやったらできとらあ、そんなもん。昼前でええから、終わるまでに、昼までにできるんじやな。部長、昼には出すんじやな。

○総合政策部長（作間正浩君） 済みません。今とりに行っておりますんで。

○委員長（北川勝義君） いや、今とりに行っとるのわかる。できたかできてねえか、わかりゃへんが、いつ。局長に今確認させたらできてねえ、わからん言うから僕が今怒って言よん。ここだけ飛ばさなんだらいいけんから言ようるだけで、いつまでもこねえなことに時間ずっと話ししてえことはねえんじや。いつできるんならということ話しとうねえから言よんじや。後からでええから、昼からでも報告できるんじやな、終わって。

○総合政策部長（作間正浩君） はい、済みません。そうさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 皆さん、そういうことで、43ページについてはパーセンテージのことわかりませんので、このことでいつまでも時間とるのは、待ってもらおうということではきんのので、これについては省略させていただきたいと思います。後で返事が、パーセントが来てもそう微々たるあれじゃねえと思いますんで、報告ということでお願いしたいと思います。

皆さん、よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 松田さん、ええか。

○委員（松田 勲君） いいですよ、はい。

○委員長（北川勝義君） 議長も言ようるとき話すのやめてくれえ、今腹が立ったりしたんじやから。職員はちいたあびちっとやっってください。市長、これは何遍も言ようることじゃけど、びちっとやってもらわなおえんで。ええネクタイだけして、誰でもしてくらあ。

総合政策部について何か質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで総合政策部のほう終わりたいと思います。

続きまして、総務部の説明に移りたいと思います。

総務部のほうから、執行部のほうから説明願いたいと思います。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） それでは、くらし安全課から第2回AMD A赤磐市防災国際フォーラムについて説明いたします。

総務部資料の表紙のほうをめぐっていただきまして、1枚ですがチラシのほうを添付しております。

昨年11月に第1回目を開催しており、第2回目となる今回はテーマを「私たちは熊本地震を忘れない、熊本地震から赤磐の防災を考える」としております。主なプログラムは、赤磐市から出向しております職員の三宅副参事よりフィリピンの台風被害による現地での活動報告、そして熊本県益城町より避難所となった小学校の当時校長の田中先生より講演を賜ります。避難所で実際に起こったことを教訓として、避難所を運営する際の心構えなど、貴重な講演となっております。また、田中校長先生とAMD Aの偶然に益城町出身の難波理事の対談も行い、避難所が抱える課題や今後の防災をどのように向上させていけばいいのかなどについて語り合い、質問の時間も設ける予定にしております。また、くらし安全課からは非常持ち出し袋を題材にして用意しておくことの重要性、中身、重さなどについて家族と相談していく寸劇を行う予定にもしております。AMD Aの活動報告、実際被災した方の避難所の運営の話、非常持ち出し袋の寸劇を通して災害への備え、今後の取り組み、私たちにできることについて改めて考えていただけることのできるフォーラムと考えております。開催日時は5月12日土曜日、13時30分からです。場所は桜が丘いきいき交流センターですので、ぜひとも参加していただけたらとお願いいたします。

総務部からは以上です。

○委員長（北川勝義君） 今AMD Aでフィリピン派遣しとる三宅さんというの派遣されとるわけか。

○くらし安全課長（中川裕敏君） はい。

○委員長（北川勝義君） 行っとるわけか。行っとったわけか。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 三宅副参事は現在AMD Aへ出向しております、1週間ほどの間、台風被害による支援にフィリピンに行っとりました。現在もAMD Aのほうへは…

○委員長（北川勝義君） いや、フィリピンへ行っとったわけか。

○くらし安全課長（中川裕敏君） はい。

○委員長（北川勝義君） それで、そりゃもう済んどんじゃろ、台風。

○くらし安全課長（中川裕敏君） それについては済みました。その報告をこのフォーラムで行いたいと思っております。

○委員長（北川勝義君） これは何人ぐらい入るん。どこどこ呼んどん。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 現在、広報紙等による広報をしております。人員は200名余りが入れますが、別に多くなれば椅子等も設置してもう少し入るようには考えております。ぜひとも、貴重な話も聞けると思いますので。

○委員長（北川勝義君） 僕思うたんがな、何人予定じゃろうかと思うて、例えば永瀬清子とかするんじゃったら何人じゃというて何人来れるようにぴちっとして数も把握しとられるが。じゃけ、200人じゃというて、ほんなら椅子持ってくりゃあええんじゃとか300、400とかというたら、ほなおえんけん、極端な話したら、我々が、議員が聞くよりはできたらほかの聞きてえ人がおったら聞かせてあげてえと思うてあるから、どんなんかなと思うて、予定が。おおむね、ほんなら200ぐれえありゃあ、ぐれえしか来んぐれえな予定でしとるわけか。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 済みません。我々の広報も第1回るとき思わしくなかったのか、少し人数が100名に届きませんでした。そういうことも反省して、現在ほかの部門にも言っておりますが、ぜひともよろしく願います。

○委員長（北川勝義君） 案内はどこまで出しとん。例えば町内会長とか区長とかどの辺、防災はもちろんじゃけど、どの辺まで出しとん。

○くらし安全課長（中川裕敏君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 次回というか、このたび近々に区長会、町内会長会議がありますのでその場と防災士の連絡会、それと公民館等へはチラシ等を置かせていただいております。

○委員長（北川勝義君） 防災士な。よろしい。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山さん。

○委員（下山哲司君） これ、赤磐全体でやるという見方で見たら、僕らから見たら桜が丘、市のじゃが、早う言えば、やるんなら中央公民館でやるとかというのが本来じゃねんじゃろうかと思うんじゃけど、そういう観点からいうたらどう思われるか。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 中央公民館が悪いというんじゃないですが、音響等施設を考えますと、こちらの桜が丘のほうでの駐車場も含めての考えの中から、こちらを今回選択させていただきました。

○委員長（北川勝義君） 中川課長、そうああじゃこうじゃ下山さんも別にぼっけえ、支所でもあったらようけ行ってくれる。あんたらのやり方決まっとんじゃ。交通でやる10月のときにはいつも山陽のふれあい公園、決めて自分らあ振り分けしとん。市長、ほんまの話よ、全部。極端で、吉井でやるということはねえで。吉井でやるというたら城山公園祭りは別、吉井でやるときは何ならいうたら災害の大規模訓練で間違うて河川へ回らにゃおえんときぐれえのもん、それ以外はねえ、こういうええ講演するとき吉井やこう一切ありません。鳥獣のときは順番で回していきようるからな、あるけど、下山さんもある程度そういうことも言いたかったんで、中央があるのにというて、中央入れんかもしれんのんじゃけど、今後は考えてもらいてえなあ、僕らは思うたんがと思うだけです。駐車場も確かにあらあな、あっちだったら駐車場が使えるけん。

○委員（下山哲司君） 立ち位置の問題じゃからな。

○委員長（北川勝義君） 下山さん、そのくれえで。

三宅さんというのを入れてほしかったな、三宅さん、うちの。ここへ印刷物。

他にありませんか、総務については。

○副委員長（永徳省二君） はい。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） このフォーラムの案内なんですけど、先ほど広報や区長会でとか、あと防災士連絡会っていう話あったんですけど、もうちょっと広める必要があるのかなと。というのは、先日地区の防災会議を開いたんですけど、メンバーの人たち、この件は全く知らない、ほとんど知らない。我々から当然提供はしたんですけど、もうちょっと何かそういう町内会回覧とか自主防災組織を組織している町内会には回覧するとか、もうちょっと大きく広めたほうが参加者ももっとふえて、非常にいいことなんでいっぱい来てもらいたいなというふうに思うんですけど、もうちょっとそういう努力必要じゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） ありがとうございます。

我々も現在そういう広報について確かに悩んでいるところではあるんですが、どのような形で今後より広めていけるかというのを、今の御意見も参考にさせていただきまして、特にこう

いう防災につきましては、自主防災組織の設置されているところは当然ですが、逆に設置されていないところにぜひともこういう話を聞いてもらいたいというのが我々の思いですので、その辺をよく考えて今後も広報のほう、より広くしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（永徳省二君） はい。

○委員長（北川勝義君） 言い忘れとったんじゃけど、要らんことを言うのは、総合政策部の思うたんじゃけど、これは後になったというんで、いつも思うんじゃけど、これ全体、市長の考え、市長に聞かせてもらう、アンケートでも有効回収率が40%あったけええぐれえな、初めから40%あったらええんじゃぐれえで思われとん、これでも言うたら例えば200人のもとへ100人来りゃあええぐれえな考えで思よんじゃねんかな、軽う、消化試合していかにやおえんのんじゃねえかというような感じになって、そういうつもりは友實市政ねえと思うんじゃけど、何とこのうそねえな気が思い出して、僕らできたら、下山委員と同じ考えが、できたら吉井でもやってもらやあ少のうても来てくれるんが関心持っとる人は多いんですよ。水害やこう特にあるけん、1回しかできんAMD Aの関係じゃから、AMD Aといろいろ協定しとるけえせにやおえんのもあるんじゃろうけど、ちょっと考えてもらいてえなと思いましたが、できたら今後市長のほうで、あえて確認せん、今の回収率とかこの来るんが何人でええというのは初めからねえんでしょ。あるんですか、それとも山陽だけでやらにゃいけんのんですか。おえんのですか、山陽でなかったら。吉井の辺でもやってもええんじゃねえですか。吉井は水害があって住宅の屋根の上に上がってとか僕もずっとそういうに対応しようたんじゃけど、墓石へしがみついて7時間して助かった人もおるし、山陽じゃあまだねえでしょう、そういうことは。考えてくれてもええんじゃねえかなと思うんじゃけどな、今思うたんで。大規模な研修とかといういろいろ思うたん、余談のことじゃけど、  
 .....  
 .....  
 ..... 今回のも、要らんことを言う、関係ねえ、削除しとってください。

市長、せえで、総合政策部のどこでもええから、回収率どのくれえがええか思うたか、言うて。遠藤税務課長が昔言ようた30%ぐらいあったらええんじゃというてずっと胸張って言ようたんじゃけど、今度は39.7%で、40%じゃけえ大分えかったんかな、今回は。何で僕こんなこと言うというたら、僕は周匝なんですわ、美作市から調査が来るん。周匝地区の方へというて。要するに、米を車に載せてやりようる旧英田町が活動しようるの見たら、アンケートが来とんじゃけど僕は書かなんだん。僕は周匝じゃから美作市のこと関与しちやおえんと思うて書かなんだんじゃけど、そんなんもあるけえ回収率としてはえかったんかな、こりゃ。どねえ思

うどん、総合政策。

はい、部長。

○総合政策部長（作間正浩君） 統計をとる数字としては、聞く内容によってある程度分かれるとは思いますが、母体数が1,000ぐらいあればたくさんの質問の平均がとれるということで、統計学的には1,000ぐらいのアンケートが返ってくればいいということで、率じゃないんです、母体の数。

○委員長（北川勝義君） わかりました、もうええ。前遠藤課長が言ようたように思うたけえ、今思うんが、僕が言いたかった、この質問がどうこう言いとうねえから、質問のこと内容にまだ入りょうらんのに、答えやしいような関心持つことじゃったらようけあると思うん。関心のねえ、全部一発のアンケートでとっちゃろうと思ようるから、欲になつとるから何やかんや、この1つ、この部分をやっちゃるというたら回答率がえかったというんか、今やり方の悪い、けちをつけよんじゃねえ、思うたんじゃ。よろしい、今後気をつけてください。

続いて、財務部。

○税務課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って。

委員の皆さんにお願いしておきます、執行部の方にも。休憩とっておきませんので、これからずっと続けていかしていただきますんで、関係外のときにトイレ行かれるとかというときは御自由に立って行ってください。よろしくをお願いします。

続けて、どうぞ。

遠藤課長。

○税務課長（遠藤健一君） それでは、財務部のほうの事業の進捗状況について御説明を申し上げます。

財務部資料の1ページをおはぐりください。

私のほうからは税務課のほうで税条例の一部改正の条例の3月31日で専決をさせていただいております関係の概要について報告と御当地のナンバープレートの交付についてお話をさせていただきます。

先般、国において関係の法令が改正をされまして、4月1日から施行されたということで3月31日をもって赤磐市税条例等の一部を改正する条例ということで改正をさせていただいております。主な改正点は、そこに資料にございますとおり、(1)番として個人所得税の見直し、これは33年度の市民税の課税分からということになります。①番にありますとおり、個人市民税の非課税の範囲について限度額を10万円引き上げるですとか、②番の基礎控除額等々の諸要件の創設を行い、合計所得金額2,500万円以下の方については基礎控除はありませんとか、そのような個人市民税に係る課税の見直しが行われるということでございます。

それから、(2)番といたしましては、たばこ税の見直し、これにつきましては本年の10月1

日から順次施行されるということでございますが、たばこ税率を引き上げるということで通常の一般の紙巻たばこ、これにつきましては現行で市のたばこ税が、その中段の表にありますとおり、市、県のたばこ税合わせまして今1,000本当たり6,122円のところが最終的には33年10月で7,622円に上がっていくということで、3段階で引き上げになりますと。それから旧3級品というのはエコーとかわかぼとかそういう専売公社の時代からのですけども、こちらのほうも順次上げていくということになっております。

それから、特徴といたしましては、②番、下段にありますとおり、加熱式たばこ、昨今皆さん御愛用になっておられますけれども、この加熱式たばこが従来は現状一般的に今あります紙巻たばこの重量に比してたばこ税をかけておったんですが、これでは非常にたばこ税が比重としては少なかったという現状を踏まえまして、新たに加熱式たばこの区分を設け、2ページ目をおはぐりいただきますと、フィルター等を除いた重量の0.4グラムをもってまず0.5本分に換算すると、それから平均の小売価格をもってこれも0.5本分に換算するというので、下の表にありますとおり、5年間をかけまして今の一般的な紙巻たばこの大体7割から9割程度のたばこ税になっていくようなことを想定されております。

そのほかにも細かい改正点は幾らかございますけれども、主にはそういうことがございます。

それから、引き続きまして中段の2番で御当地ナンバープレートでございます。これまでも当委員会でお話をさせていただいておりますとおり、本年の5月7日月曜日午前10時から交付をするという運びになっております。詳細につきましては、5月号の広報紙及び市のホームページにて周知をさせていただくように予定をしております。

税務課は以上でございます。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） ちょっとちょっちょっちょっ。

ここで税務のことだけ済ませます。

庁舎のこと時間、説明が長うなると思うんで、委員の皆さん、庁舎の時間が長うなるんでここで税務の関係だけやらせていただいて、それから5分ほどトイレ休憩だけとらせてもらう、普通とりませんけどとらせてもろうてやらせていただくということで。途中抜けたらおかしゅうなるから。

○委員（下山哲司君） 今休憩か。

○委員長（北川勝義君） いやいや、今休憩じゃのうて税務のことだけやらせていただく。

○委員（松田 勲君） 税が済んでから。

○委員長（北川勝義君） 税務のだけ。

税務のことで何かありませんか、質問は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 1つだけ、ほんなら50ccのプレートは今現行つけとんのをつけかえはオーケーですか。

はい、課長。

○税務課長（遠藤健一君） つけかえもちろんあります。お一人様といいますか、1台に1回限りにさせていただきますけれど……。

○委員長（北川勝義君） 1台に1回じゃな。

○税務課長（遠藤健一君） はい、1台に1回ということで。

○委員長（北川勝義君） 1人が3台持ったたら3つできるわけじゃな。

○税務課長（遠藤健一君） そういうことになります。当日はもし混雑するようでしたら抽せんというような格好をとらせていただこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、財務部の税務の関係を終わりたいと思います。

管財についてはこれから休憩をとった後やります。長いので休憩とりたいと思います。三十五、六分まで休憩しますんで、トイレ休憩行ってください。よろしく願いします。

○委員（下山哲司君） 25分。

○委員長（北川勝義君） 二十五、六分。5分ほどしかない。五、六分しかとりませんから。5分休憩とりますから。

午前11時21分 休憩

午前11時26分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、土井課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 先ほどの資料の43ページの数字がわかりましたので報告させていただきます。

○委員長（北川勝義君） もうええ、報告はええ。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） よろしいですか。

○委員長（北川勝義君） 文書配付したからええ。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） はい。それでは、済みませんでした。

○委員長（北川勝義君） 皆さん、文書配付ということで御了承願いたいと思います。

続きまして、財務部の市役所本庁舎整備検討についての説明を願いたいと思います。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、小坂課長。

○管財課長（小坂憲広君） 管財課から本庁舎整備検討に係る調査結果について報告します。  
財務部資料の3ページをごらんください。

今回の調査につきましては、新市建設計画におきまして本庁舎は山陽町役場庁舎を活用しと定めていることを踏まえまして、まず現庁舎の現状把握、それから耐震補強により耐震性の確保及び長寿命化が図れるかどうか、あわせて旧赤磐市消防本部も活用することができるかどうか、それから長寿命化が可能であるならば耐震改修と現在の場所への建てかえと比較したらどうなのかということについての総合的な調査を行いました。

調査内容としましては、平成23年度におきまして耐震診断を行っていない昭和60年増築部分の耐震診断、本庁舎増築部分、ちょうどこの壁から西側になります。それから旧消防本部庁舎の耐震診断、耐震補強設備等の大規模改修と本庁舎建てかえとの比較、執務室などの再配置などについての検討を行いました。今回の調査におきましては、現在の本庁舎、旧消防本部は耐震補強工事を行えば耐力は十分に得ることができ、両施設とも今後約30年程度の使用が可能であるという結果が出ております。今回耐震診断を行い、本庁増築部、それから旧消防本部ともに基本指数のI s 値、I s 値というのが耐震性能をあらわす指標になりますが、基本指数の0.6を下回る数値が出ておまして、倒壊または崩壊の危険性があるまたは危険性が高いという結果が出ております。

資料3ページの右側の(4)になります。補強工法としまして、幾つかの工法を比較検討いたしました。本庁舎におきましては外づけPCアウトフレーム工法、それからバットレス、控え壁になります、そちらの工法。それから、内部補強、耐震壁、柱巻き、それから旧消防本部につきましては耐震スリットと方づえ補強を合わせたものを工法案としております。

次の(5)の大規模改修案、設備等の改修になってきますが、こちらのほうはパターンとしまして、全面改修のパターンと部分改修のパターン、使用できるものは使用するという部分改修の2パターンで調査を行っております。

(6)の項目比較としましては、既存建物の長寿命化の方式のAパターン、それから現地建てかえ方式のBパターンの2パターンで調査を行いました。

続きまして、資料4ページをお願いいたします。

資料4ページには今回調査を行いました耐震診断調査結果を載せております。

本庁舎2期、こちらが増築部になります。それから、旧消防本部ともにI s 値が基本指標を下回っておりまして、先ほど言いました崩壊、倒壊の危険性があるまたは高いとの判定が出ております。

今後の目標とするI s 値につきましては、0.68として検討を行っております。

右側に3番のI s 値の検討というところがあります。1類、2類、3類の分類がありますが、1類のほうで0.6が基本指標になりますが、これに重要度係数1.5を掛けた0.90、それから

2類が0.6に1.25を掛けた0.75、それから3類が0.6に1.0を掛けたもの、市役所の本庁舎は2類に該当しますので0.6掛ける1.25掛ける地域係数、こちら岡山県が0.9となっております。こちらのほうを掛けまして0.675が出ますので、0.68を目標として検討を行いました。

また、次の4番の補強計画につきましては、それぞれの建物での補強の方法及び補強の箇所数を載せております。

続きまして、5ページ目になります。

今回補強案として採用しましたPCアウトフレーム工法の概要を載せております。こういう施工手順で左側にあるような仕上がりになってくる予定となっております。

続きまして、6ページでございます。

こちらが東棟です。この壁より東側になります。そちらの平面図、立面図を載せております。

7ページが補強部分の詳細な図面となっております。

それから、8ページです。

こちらが西棟です、増築部分になります。こちらの外観の平面図、立面図を載せております。青色で塗った部分がプレキャストの柱、それから赤色で塗った部分がプレキャストのはり、それから緑の部分が現場打ちのコンクリート、灰色の部分が既存部分で、それから見にくいかわかりませんが、立面、平面でありました、点線で囲っているところがありますが、こちらのほうが撤去の部分となっております。

続いて、9ページからが新工事を行う場合の補強箇所の位置図、平面図で載せております。

まず、9ページ、こちらが本庁舎1階部分になります。赤色で塗った部分につきましては、こちらを耐震壁、主に壁の増し打ちになります、こちらのほうが7カ所、それから黄色で囲った部分がありますが、これが柱になります。包帯巻き補強、高延性材での補強になりますが、こちらが7カ所、こちらのほうが内部補強となります。外部の補強につきましては、外側にあります青色部分がPCアウトフレーム、それから緑色部分がバットレス、控え壁です、こちらのほうの位置になっております。

それから、続いて10ページになります。

10ページのほうが2階部分になります。先ほど同様、赤色、青色、緑色でそれぞれの補強方法を示しております。

それから、3階部分が11ページになります。こちらのほうも同様、壁の増し打ちとアウトフレームとバットレスとなっております。

続いて、12ページです。

こちらのほうの図面が旧赤磐市消防本部の庁舎の図面となっております。小さくて見にくいんですが、左側が1階部分、それから右側が2階部分となっております。1階の北側の窓の上下にスリットを2カ所入れれば耐力を得ることができるということが調査でわかっておりま

す。それから、青色の部分、点線で見にくいんですが、1階部分の左になったり2階部分の左側になったりしますが、その部分が方づえ補強の箇所になっております。

それから、13ページ目になります。

こちらのほうが西棟のイメージ図、増築部分の補強した場合のイメージ図、はめ込みの絵になっておりますが、こういったイメージにこの工法を使えばなるというイメージです。

それから、14ページ。

14ページが外観の全体のパースということでつけさせていただいております。東側のほうもアウトフレームでこういった形でついてくるという格好で書いております。

続きまして、15ページ。

15ページのほうですが、こちらは平成23年度に実施しました耐震診断調査結果、今回以外のものです、こちらのほうとあわせまして一覧表にしたものです。赤色で囲っている部分が今回調査したものとなっております。

続いて、16ページになります。

16ページのほうに整備のパターンについて載せております。整備のパターンにつきましては、既存建物長寿命化方式のAパターン、それから現地建てかえ方式のBパターン、この2パターンでございます。

Aパターンにつきましては、現庁舎を耐震化し、既存建物、旧消防本部になりますがそちらを活用するタイプのA1、A2の2パターン、それから現庁舎の耐震化と旧消防本部を解体撤去し分庁舎を新たに建設するタイプのA3のパターン、3パターン比較しました。

それから、Bパターンにつきましては、旧消防本部を撤去し本庁舎を建てかえするタイプのB1、それから旧消防本部を耐震化と全面改修し本庁舎を建設するタイプ、B2の2パターンを比較しております。

続いて、17ページになります。

17ページが先ほど説明しました各パターンでの概算事業費について表を載せております。

下のネズミ色の合計①というところが各パターンでの概算事業費の合計となっております。

なお、参考にその下に中央公民館、保健センター含むとありますが、こちらのほうは今回この2施設については詳細な調査は行っておりませんが、今回本庁舎、それから旧消防本部を調査した単価を採用して算定した大規模改修、建てかえた場合の概算事業費について載せております。

以上、本庁舎整備検討の調査結果の報告でございます。

財務部からは以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから本庁舎の整備検討に係る調査結果についての報告が終わりました。

委員の皆さん、何か質問がありますか。

僕は、ちょっと待って、何を、どれをするというんがいつもわからん、何を言いたかったんかようわからんのじゃけど、皆さんわかったんかな。

○委員（下山哲司君） 示しょうだけじゃ。

○委員長（北川勝義君） わかったんか。

はい、下山委員。

いつもわからん、何言よんか。

○委員（下山哲司君） 現地全面建てかえというのがあるけど、場所を変えて建てかえのは検討入ってないんか。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○管財課長（小坂憲広君） 今回は場所を変えての建てかえは入れておりません。全面建てかえになりますと最後の17ページ、こちらのB1案という部分になってきます。これに用地費それから造成費を入れれば別の場所での建てかえの費用となってきます。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） じゃから、現地で建てかえりゃあ仮設をせにゃいけんし、行ったり戻ったりせにゃいけんし、せえから新しいとこへすれば土地代だけのことなんで建ててそこへ引越すればええんで、消防みたいに、じゃからそういう案も検討するべきじゃないんか。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○管財課長（小坂憲広君） 説明のほうもさせていただきましたが、今回につきましては新市建設計画において本庁舎は山陽町役場庁舎を活用しというところがありますので、今回は現地のほうでの改修それから建てかえのほうで検討させていただいております。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 案じゃから、別にそうするというんじゃなしに、そりゃその案も一つに入れとかにゃいけまあ。後からそうすりゃよかったというような話、このほうが安うてよくなったという、土地代だけの問題なんじゃから、じゃから検討というのはそういうことも含めてが検討なんで、するとかせんとかという物の考え方でなしに、検討というものはいろんな方面へ検討するというのが検討じゃと思うんですが、委員長、どんなでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 委員長、どねえなんというて僕に言われた、僕は執行部じゃねえ。この相談もあつたんですけど、皆さん、近に議員になられた方覚えとらんかもしれんですけど、これ僕が覚えとんが、図書館建てるときに、松田さんおられた、図書館建てて、下山さんおられた、図書館建てて、僕がいろいろ言うた、建設特別委員会をつくるべきじゃねえかと言

うたら、松田さんのほうがちょうど文教委員長じゃって、いやいや、これこだわるんじやのうて、僕は産業委員長やって、いやもう、文教に任せてくださいと、文教しますからという話で、そのときは言うたなあ。体育館があったんで体育館もこれ何なら言うたら皆さんが緊急のときに待避できる所じゃということで、図書館建てる時ですけど、そのいろいろあったときにあの場所を建てる言うたん。中2階でもして下を駐車場にして2階を図書館にして3階を市民ホールでもと言うたら、3人ほどしか賛成がおらなくて、そねえ市民ホール、当時荒嶋市長やって、金のかかることはちょっと待ってくれえということじゃって、そりゃええということで、図書館だけ建てるということで決定してやった中で、今言ったように、特別委員会しよう言うたらそういうような背景でやらせてください、文教でと言うんで、そりゃよろしいということでやった中で、結果的にはどれがえかったかというのはわからんですけど、そのときに場所も動こうじゃねえかとかいろいろな話になって、なんじゃったらここへ図書館のがええんじゃねえかというていろいろ話がありました。建てかえの今の現産業建設がおる場所です、水道とかおるとこの、というた中では僕が言うたからよう覚えとんですけど、全協とか中でずっと話したのは、合併協があって、こん中へ合併協、下山さんも出られとろうし実盛さんも出られとる、合併協の中で決めとることが、新市の赤磐市になった本庁舎、これで瀬戸町が出たいったとか出る前の話じゃけど、瀬戸は瀬戸にやってくれえというんがあったんじゃ。赤磐市の中でなったときにはここを、山陽を全体に学校があるとか教育施設があるとかいろいろ関係で庁舎をここへ置いとく、建てかえであろうと耐震であろうとやるということで合併協で決まっとって、やるということになったと思う。そのことを今わかってもらわないと、ここで建てかえという話、今、案としては、僕に委員長どねえなら言うから、案としては僕も一般質問で新しく建てたらどねえならという話も出とん。それは諮るのはええんじゃけど、僕もこれを思い出して、たしか平成17年か18年のときじゃったと思うんじゃけど、そういう話が一時期行ったとき、どうするんなら言うたら建てかえするよりここへ補強して何か耐震もしてこんなどうのこうの、狭うなるじゃとかなんとか庁舎、いろいろなことあって、ほんならどっかへ動きゃあええがな、仮設するんじゃったらすりゃええんじゃねえか、さっき下山さん言うたような意見も出たときに、合併協でこういうことになつとる、新市建設計画でなつとんで、ここをやらせていただきてえんじゃという話は当時の市長のときも話が出とったんで、覚えとる方も、みんな忘れたというて僕よう覚えとるけえ、日記帳見たら書いとるから僕はびたつと覚えとるから、みんな作り話はようせられるけど、僕は作り話しょうらんから、言いてえこと言うて、いろいろなことがあったんで、そのことをもう少し執行部のほうへ説明してあげにゃおえん、簡単に概要書いて経過だけで、どねえするん、じゃから僕何をするかわからん、どこへ何をするんなら、何ならというてわからん言うたん。案を示しとるだけじゃ言うけえ、確かに案だけじゃ、どんなことになるんかというのをもう少し説明願いたかった。市長、さっき言うた、市長も執行部のほうじゃけど、僕が言ようることが違うとりゃ言うてください。僕はそう理解し

とったから、実盛さんもおらあ、下山さんも大抵出とる、下山さん出てねえか、皆それが前提じゃったと思うから、間違いなかったと思うんで、確認してくださいよ。これ議会にせえ、僕はこうせえ言よんじゃねんで誤解ねえように、下山さんがどねえなという言うけん、僕も新しいとこへ1つつくるのがええんじゃねえかと思うて、ただお金をぎょうさんかけるのと、30年間耐震できたり、金額的なことを思うたり、それから赤磐全体の悲しいかな吉井へ本庁してくれえというわけにはいかんから、この場所でやるの合併協で決まっとるし、関連の図書館があるとか中学校、小学校があるというたら、これが拠点になる、ある意味の言葉を余り大き過ぎたらおえんで霞ヶ関みたいなもんで、庁舎があるようなとこに分類しておるんじゃねえかなと思うとるわけです。じゃから、そこんとはどうなっとるかいう説明も必要じゃねえかなと思うたんで、私はそういうことがあるんで、とりあえずここへ、できりゃ長寿命化でちょっと延ばして、またそれから先にやる、僕はこういう言い方したらまたおめえ何を言よんなら言われるけど、必ず、平成は終わりますけど、もう一期の次のときには合併ができます。市町村合併がなかったからやっていけれんから絶対10年後、15年後は合併ができよん。そのときにここへ60億円も80億円も建って、あほうみてえな庁舎建って、市役所の職員がフロア、宿直室にはサウナがつくようなええのをして、食堂がついても何の意味もねえ。それよりは、耐震をしてちょっとでも金を使わずに将来的に合併がなったときに蓄えとっていきべきじゃねえかなと思うとんですよ。ただ、僕が言った、ここへ書いとんが合うとると思う、新市の計画があったの参考に読んでもらうたら、抜粋してもらうたら、抜粋だけじゃねえ、読んでもええんかなと思うてということがあるんで、ルールじゃから議会で決めて、合併協で決めたことは違うたら変えていきやええんですけど、そりゃ相当のことがねえ限り変えていけれんので、こりゃ気に入ろうと気に入るまあとこれを守って同じ拠点でやっていきべきじゃねえかなと思うとります。私の意見はそうです。

市長のほうから考えとか、せつかく溝口参与も言われた、溝口参与が答える話じゃねんじゃけど、皆さん財務部で考えがあったら聞かせていただきてえと思えます。

内容の説明、市長、どんなんですか、今言ようること間違うとるか。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 北川委員長の説明いただきましたが、過去の経緯はそのとおりでございます。私もこの過去の新市建設計画、これを踏まえての判断が必要と、大きな情勢の変化があれば話は変わりますが、現在のところ、この平成17年度に御議決いただいた新市建設計画、これが大きく変更するような情勢の変化というのは私のほうでは感じているところではございません。そういった中で、議会のほうで議決をいただいた計画を踏襲するのが筋かというふうには思っているところがございますけども、現実に関んなことが考えられる中で、それを考えられるパターンを全て検証しながら最適な方法を選択するのが最も合理的と思いながら、今

ここに考えられる案を並べているところでございます。最終的にこうするという判断はいま一度の議論をしてからというふうに思っているところでございます。

○委員長（北川勝義君）　ありがとうございます。

僕が言いたかったのは、もし新築をするんじゃないかと、下山さんと同じ意見で、前の考えはここが拠点じゃというのがあるのわかつんじゃない、頭の中にあるんじゃないけど、よそにしてもろうたほうが安うできるというのがあったということがあるんで、建てかえかどっちかというのがまだわからなんだ。それで、もう終わる、最初どういう考えでしょんかというのが、パターンが5つもあってようわからなんだというのが僕の気持ち、どれをやりてえかというのは、きょう案を、これだけの案があるというのをただ単に示しただけか、それともここで言うたら委員会も特別委員会もつくらにゃおえんのんかもしれんですけど、この中でこれ建てかえかどっちかに今聞かれよんか、どっちなんですか。言ようことが、建てかえするつもりか耐震するつもりかが意図がようわかりにくいけえ今それを思うた、あえて言ようた。

はい、下山委員。

○委員（下山哲司君）　新市計画案については、吉井で、私この場所でこの赤磐市の名前のということの検討の会合をやったんです。その中で、ここに決まった、ここで位置変えちゃいけんという、そういうのはない。とりあえず合併して新市になったら新市としてどういうことが一番いいのか検討して決めるということでこの位置にしたんで、別にここで計画にここになつとるからここでなけにゃいけんというような話にはなってません。

○委員長（北川勝義君）　違う、違う、違う、下山さん、ちょっと待って。

○委員（下山哲司君）　そういうこと理由で場所の確定をするというようなことは避けてもらいたいというふうに考えております。

○委員長（北川勝義君）　新市の計画を出してみい、ぴちっと。そのとき庁舎をここへ置くというて言うたのは、僕は全協でやったから、そのとき何を言よんならというて言われたんじゃ、僕が言うたら、違うとこへ、高うつくんじゃないと大きい場所の広えところへ駐車場、その当時は駐車場も少ねえということじゃったから、駐車場の広えとこへ大きい土地を買ええと、今ごみができるとか消防署ができる前じゃって、あの周りもええんじゃねえかというて冗談話をしょうた、おめえ、何を言よんならというて僕は責められたんじゃ、議員さんに。おめえ、知つとろうが、職員じゃったんじゃけんというて、はあという話じゃった、それから余り進まなんだから別にずっとじゃったんじゃけど、今そういう意味のこともあって言わせていただきよんで。僕は下山さんと同じ考えで、新築するんじゃないと場所は動いても、あえてここを、要らん金を、一般質問したのはそういう意味で言ようただけで、ただ耐震でいくんじゃないとこじゃねえといけんというの絶対というのものもあるし、それからもちろん情勢が変わつたらというて市長が言われたんで、下山さんのは、そうじゃねえ、そりゃそういう無責任な発言じゃ、ここでします言うたらそれは決まつとることじゃから、ただ情勢が変わつたのは今言

よる市長が言うたと同じ考えで、よそへ移してもええという、ここで建てにゃおえん、絶対決まっとんじゃというんじやのうて、原則的にはここを本庁するというたらそれを動かせれん事実の話じゃから。そこを讀んで、そこをわかりゃ配ってくれてもええし、どねえなっとんかな。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○管財課長（小坂憲広君） 新市計画のところ読みましょうか。

○委員長（北川勝義君） はい、読んでください。

○管財課長（小坂憲広君） 第6章のところにあります公共的施設の統合整備、1番としまして、公共施設の統合整備というところです。こちらのほう読ませていただきます。

公共的施設の統合整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域の特性や地域間のバランスを考慮し、逐次検討を進めます。また、その整備に当たっては、財政状況も踏まえ、既存施設の有効活用を積極的に進めながら事業効果を十分に議論し、効率的な整備を進めるものとします。新市の本庁舎は山陽町役場庁舎を活用し、赤坂町、熊山町及び吉井町の役場庁舎は支所として存続させます。また、熊山町桜が丘出張所、吉井町仁堀出張所については、出張所として存続させることにより、市民サービスの低下を招かないよう配慮します。なお、庁舎、支所、出張所等の公用施設については、施設の老朽化等の実態を踏まえながら整備を行うこととします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

後でええんで、それコピーだけ、また議員だけ配って。

○委員（下山哲司君） 補足がついとろう。

○管財課長（小坂憲広君） はいんですけど。

○委員長（北川勝義君） 今言われたんで状況変わってねえというのものもあるんじや、いろいろあるかもしれん、建てかえ、いろいろある、論議で何をきょうこれをやりたかったんかというのを教えて。どうせえ、我々でここで選ぶ、今こういう状況になっとんじゃけ聞いとけよというだけの話かな。それにしちゃあここへ溝口参事を上げてこい、参与は上げて言うた意味もねえ、どこら辺の気持ちは何のためにしょんならということを書いてえわけ。わかるかな、僕の質問が。何を。

○委員（松田 勲君） この結果を見て……。

○委員長（北川勝義君） そうそう、そこがわからんけえ、どういうことを、せえで僕はあえて言うのは、市長、さっき議長にお願いする言うた、議長ができた、そっちのほうの話も、いろいろ提案する話もあるからというんで言うたんじゃけど、これは何が言いてえわけ。建てかえでするんか、それとも初めから建てかえか、それとももう1つの別の話で耐震でやるんか、

どっちかというのをわからんじゃろ、今でいうたら、どんなんですか、どういう考え。

○財務部長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 藤原部長。

○財務部長（藤原義昭君） 今回は3月の診断の結果が出ましたので、取り急ぎ御報告とさせていただきます。今回の結果からは耐震補強であれば30年間の長寿命化ができると、また以前の結果では執務室が減るという話もしておりましたが、このPCアウトフレーム工法をすれば外部に柱を立てることにより内部は幾らかの壁の厚みで済むということがわかりました。また、長寿命化の開始の金額のほうについても今回お知らせさせていただきました。これらについて今回は報告とさせていただきます、庁舎の耐震化につきましては、多額の費用を要することから今後も多面的な検討を行っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 下山さん飯のこと言うて、待ちようてまた帰ってきてから1時半とか2時に来てまた出てこられるんかな。

○委員（下山哲司君） いや、じゃあから……。

○委員長（北川勝義君） 飯を我慢してでも聞いてもろうたほうがええんじゃねえんか、早う終わるほうが。

○委員（下山哲司君） それじゃから委員長……。

○委員（大口浩志君） 委員長、よろしいか。

○委員長（北川勝義君） はい、大口委員。

○委員（大口浩志君） 先ほどちらっと部長の御説明にも単語があったように思うんですけど、使い勝手という目線からお聞きするんですけど、せっかくこれだけの資料をいただいとんで、16ページとかに延べ床は載っとなんですけど、例えばこの本庁舎の中とかを見ても今までないようなコーナーをつくってあったり、いろいろ検討されとんじゃなと思って見させていただいとんですけど、皆さんが狭い狭いというておっしゃっとられる事務スペースはこの絵だけでいくと、旧消防本部を使った部分も含めて現状の事務スペースがこれで、この絵だったら例えば1.何倍になつとりますとか、その辺はどうなんでしょうか。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、小坂課長。

○管財課長（小坂憲広君） 何倍というのは計算のほうはしてないんですが、消防本部のほうも耐震を施せば使用できるということでもあります。9ページから事務室の案を載せて、これは案の案です、こういう格好で事務スペースを配置することができると、2階、3階についてはまだ配置の計画のほうできてないんですが、消防本部も使うことによりまして今よりは執務室が広がるということがございます。それから、これも案の案なんですが、9ページです、玄関入ってすぐのところにつきましても執務室がありますが、なるべくここを広くとれたらなど

ということで、展示コーナーということで書いておりましたが、こちらのほうの待合等を広くとって、来庁された方に御不便のないようにということでこういうことも考えることができるということで示させていただいております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） はい、大口委員。

○委員（大口浩志君） 1点だけ。この絵を仮に消防本部の跡地も含めて見ると、例えば1つの部なら部が出ていくと、ざっくりとした解釈ですよ、という理解でよろしいんですかね。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○管財課長（小坂憲広君） 配置計画のほうにはまだ手をつけておりませんが、そういうこともあろうかと考えます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（北川勝義君） 先ほど藤原部長のほうから3月に報告があったんで今回この委員会に報告したいという言われたんで、新築か耐震か、新築も2案、耐震も3案出すということでこういう結果が出たという話が今言われたんで、とりあえず先ほどの、下山委員も言うて私も言よんですが、大口さん言われた意見といろいろあります。内容的にはこれをやっていくということになったら本格的に部の移動とか、もし耐震の場合でも耐震構造でやる場合でもある、新築になったら新築のやり方でどこへどうしていくという、新築は問題ねえ、場所の選定とかいろいろなことになる。合併特例債はいつまで使えるかというようなこともあります。いろんなことを考えてくると思うんで、これについて執行部のほうもこの案にしたいというのがまだ報告、こういうことを考えておるといのが出ておりません。大きい意味でいうたら、既存の長寿命化を図るか、現地とか場所を変えても建てかえ、現地の建てかえとか2種類出ておりません、3種類目の新しい用地というのも出ておりません。どのように考えるかというのがわからないんで、きょうはこれは報告を聞かせていただいたというようなことで一応終わらせてもらうというたらおかしいんですけど終わらせていただいて、次期6月議会とか必要であれば急遽、総務文教委員会をまた開催せにやいけません、していただくということで、皆さんにはこのことについては御了承願いたいと思っております。まだなかなかどこがどうなるというものわからないんで、前々の私の一般質問の中でいうたら市の見解でしょうか、執行部のほうではここで30年の前にスパンも広く、前のように執務室が狭くなることはないんで、耐震ですりゃあ30年間もつんで、安い金額でやりたいというのが前の直原部長に答弁をいただいたのを覚えております。ちょっと腹も立ちましたけど、まあいたし方ねえんかなと思うたり、今思ってたんですが、執行部のほうから今後どういう意見が出てくるというのを一度まとめていただいて、それから我々のほうは議会のほうで先ほどの自動運転のほうの公共交通会議の特

別委員会をこしらえたいというような話と同じようなことで、議長初め各委員長、議運の委員長、集まって会議を検討会、勉強会させていただきますので、そのときに執行部も交えて上がっていただいたり、お話しになるときに議長に一任してまたお話をさせて、そのときには特別委員会をつくるのか、いや、こうやるとか、それから全協で説明はもちろん必要なことですが、このようにやっていくというのをもう一度お諮りして、きょうのところはこのお話を聞かせていただいたということで、また中にはどうしても特別にここは聞きたいというのがあったら聞いていただければよろしいぐらいで終わらせていただきたいと、お任せしていただきたいと思います。

委員の皆さん、どうでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） ほんなら、そのようにさせていただきます。議長、そういうことでよろしく願いいたします。それから、市長のほうもそういうことでよろしく願いいたします。

それで、僕がそう言うたところで変なこと言うんじゃないけど、変なことじゃねえ、17ページの最後のとこの中央公民館、保健センターで見ようたら、保健センターのあの上が中央公民館じゃねえかな、違うのかな。じゃろう。あれよそで、僕は個人的じゃけど、中央公民館もどぼつとやり直すというたらおえんけど、執務室みてえに使えるようにして、広うとれるんじゃないかなと思よん。そうして、言ようりゃあ、市民ホールもどっかへ建ててもらわにゃおえんから市民ホールを建てることも考えていただきゃあ、今何かするのに、いきいき交流とか山陽ふれあい、特にいきいき交流センターが使うのが多いんで、いきいきで兼務できるんじゃないかなと思う、ちょっとのできる間は、思うんで、そこらは金額的に入ってねえんじゃ、今後はそりゃ入れんということか、全然。中央公民館のほうは全然手をつけずにやるということか。

○委員（松田 勲君） 耐震……。

○委員長（北川勝義君） 違う、それ市役所、これ入っとんか。

○委員（松田 勲君） 一番最初に書いとる。

○委員長（北川勝義君） この17ページの一番下のとこ入っとんか。

○委員（松田 勲君） 中央公民館、保健センター、ここに入っとる。

○委員長（北川勝義君） 中央公民館の中もやる、いらうようになってあるんか。

はい、課長。

○管財課長（小坂憲広君） 一番下の分につきましては、今回市役所の本庁舎と消防本部ではじいた金額があります。

○委員長（北川勝義君） いや、そんなことはわかっとな、入っとんか言うんじゃ、中央公民館、めぐとか改修するのが入っとんか。

○管財課長（小坂憲広君） 入っとります。

○委員長（北川勝義君） じゃったらな、僕はあえて言いてえ、そうやるんじゃったら、どこへ何を使う、さっき大口委員が言われたようなことの把握がなかったら何のあれができませんあということを書いてえわけ。そこらはしてから出してもらわなんだからおかしゅうなるんかなと今そう思うたんで、今やるんじゃったらそういうことをやってもらわにやおえん、庁舎が狭うなるならんのがあったりしたんで、そこら辺のこともうちょいやって。

それから、ざっと言うたら、A式でというたら20億円かかるということじゃな。A2でというたら18億円、A3でというたら23億円、B1でというたら62億円、B2案でというたら59億円、これに対してじゃな。こんなことを言うたらおえんけど、これに対して解体費とせえから用地が変わったら用地費とか要るということになるな。

○委員（松田 勲君） 解体費は入ってない。

○委員長（北川勝義君） 何で本庁舎解体になってねえがな。

○委員（松田 勲君） B案で。

○委員長（北川勝義君） 3億5,000万円、B案がな。建てかえは。

○委員（松田 勲君） 建てかえた場合。解体費用は……。

○委員長（北川勝義君） 全面建てかえ。

○委員（松田 勲君） B1。

○委員長（北川勝義君） B2はねえがな。B2はねえわ、これ、それ、あるか、どこ。B2とB1が違おう。

○委員（松田 勲君） 6,900万円。

○委員長（北川勝義君） いや、6,900万円そこらで解体できるわけねえがな。庁舎が6,900万円ですら解体できるか、おめえ、7,000万円ですらだけのもんが。

○委員（下山哲司君） きょうは、じゃから、やるまあ。

○委員長（北川勝義君） ちょちょちょ、違う違う違うやるまあじゃねえ、下山さん、それ大事な話で、これ、両方ねえからということと言ようわけよ、上で言うたらな、僕何でこんなこと言ようというたらな……。

○副委員長（永徳省二君） 建てかえだったら、本庁舎の解体は入ってないです。

○委員長（北川勝義君） なあ、そこを言わんとしょんじゃ、土地代と。市長、溝口さん来られとるんで簡単に概略だけでもちよろっと説明してくれ、せえで話はそれ以上のことは言う話じゃねえんで、せっかく何のために来たんかわかりゃへんが。

溝口参与。

○財務部参与（溝口 誠君） B案の現地建てかえ方式のことについて説明をいたします。

旧消防本部庁舎を解体というところで1,400万円、それから本庁舎の建てかえ、解体ということでB1案とそれから左の解体撤去費の項目のところ、6,900万円、この金額を計上いたしております。それから、外構工事で7,400万円、この金額を計上させていただいております。

B2案についても同様の金額でございます。

○委員長（北川勝義君） これあれが入ってねえんじゃな、仮設やこうは。

○議長（金谷文則君） 入ってねえ。

○委員長（北川勝義君） ねえんじゃろ、これ。こんな金額じゃあできまあがな。全然桁が違う。

○委員（下山哲司君） 委員長、次送ろう。

○委員長（北川勝義君） 説明にせつかく来とるからあれ言うた。早え話というたら、僕が言うたら、ざつくばらん、現地建てかえ方式やこう全然頭にねえわけじゃろ。結論言うてしもうたら。前も耐震じゃ言うから耐震じゃねえ、新築もあろうがなという話をして、途中からそういう話に持っていったんじゃけど、いや、ねえわけじゃろ、本当、考え方どねえなっとな、おめえ、中途半端、考え方が、ちょっと待って、すぐ終わる。建てかえも頭入れてずっとやりよんですよと、これ検討して建てかえはおえん言うてもらわにゃあ、これ建てかえ入っとなんじやったらこの間に建てかえ、建物はねえ、めぐわけじゃろ。そのときはどこへ行くん。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○管財課長（小坂憲広君） 建てかえ案の場合なんです、仮設庁舎は見ておりません。

○委員長（北川勝義君） じゃろう。

○管財課長（小坂憲広君） 今の考えでは前の駐車場、あそこに先に建ててできてから……。

○委員長（北川勝義君） その金がねえがな。入っとりゃへんがな。どこへあるん。

○管財課長（小坂憲広君） それが新築工事になります。

○委員長（北川勝義君） じゃけえ、新築工事入っとりゃへんがな。

○管財課長（小坂憲広君） 3,567万円、B案。つくった後に移動してからここを壊すと。

○委員（松田 勲君） だから仮設じゃねえ。

○管財課長（小坂憲広君） そうです。

○委員長（北川勝義君） そりゃあできるわけねえが、裏からいうてむちゃくちゃな話を、子供が言ような話を。玄関のところへ裏口をつくってから入れというて、おめえ、よろしい、わからんようなわかった。今こういう、きょう初めて見せてもろうて、個々に聞いたらいろいろ出てくるんで、合併協でこの場所へやろうというのも決まっこともあったり、ここへ今公共施設の統合整備ということで出てあるのもあるし、それも参考にしてやられとんじやと思うんで、今回は先ほど申しましたように議長のほうへ、委員会のほうで相談させてもらうということで、これは総務だけでやるという話じゃねえと思うんで、それから執行部のほうにも市長、入っていただくということでお話しさせていただきたいということで、今回は、きょうのとはこのくらいで終わらせていただきたいと思うんで了承願えますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君）　じゃあ、よろしゅうお願いします。

それでは、財務部のほうを終わりたいと思います。

続きまして、教育委員会のほうお願いしたいと思います。

○学校教育課長（松井啓子君）　はい、委員長。

○委員長（北川勝義君）　はい、課長。

○学校教育課長（松井啓子君）　赤磐市立幼稚園における預かり保育試行実施について御報告をいたします。

教育委員会資料の1ページをごらんください。

まず、これまでの流れについて御説明をいたします。

1番をごらんください。

平成27年度から一時預かりの試行を山陽西幼稚園、いわなし幼稚園の2園で始めました。昨年度は在園児を対象に全園で一時預かり保育を行ってきました。昨年度の預かり保育の実績は153件になります。このような中、就労に対応する預かり保育の実施を望む声もあり、子育て支援の一つとして本年度は全園において就労にも対応する預かり保育の試行を行いたいと考えております。

2番をごらんください。

昨年度までの一時預かり保育からの変更点を示しております。

まず1点目ですが、実施期間を延長することが上げられます。これまでは開園している日のみの対応でしたが、夏休み等の長期休業中も対応することとしました。

2点目は、対応要件の拡大です。これまでやむを得ない一時的な事由のみを対応要件としておりましたが、就労についても対応することとしました。

3番目の項目では、保育時間でありますとか保育料等を示しております。預かり保育を行うのは月曜日から金曜日の保育終了後から午後5時までを400円で、長期休業中には午前9時から午後5時までとし、保育料は1,000円で実施してまいりたいと考えます。また、試行ということでお一人当たりの利用は1週間に3日程度と考えております。

今後、各幼稚園で保護者への説明を行い、5月からの実施を計画しております。

実施の状況を随時確認しながら、平成31年度の本格実施に向けて準備を進めてまいります。

以上で終わります。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君）　委員長。

○委員長（北川勝義君）　はい、土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君）　それでは、社会教育課のほうから説明させていただきます。

赤磐市文化振興ビジョン、赤磐市子ども読書活動推進計画について説明させていただきます。どちらも別添の資料となります。いずれも、昨年12月の総務文教常任委員会で素案をお示

ししたのですが、このたび計画策定に至りましたので御報告させていただきます。

まず、赤磐市文化振興ビジョンについてです。

この計画は、赤磐市の文化振興の基本的な考え方や施策の方向を明確にし、総合的な推進を図りながら、心豊かで活力ある市民生活を実現することを目的として平成29年度に策定委員会を立ち上げ、パブリックコメントも募集しながら検討し、策定いたしました。

次に、赤磐市子ども読書活動推進計画についてです。

この計画は、家庭、学校等、ボランティアグループ、団体、図書館、行政等が一体となり、子供の読書計画の積極的な推進を目指すために平成29年度に策定委員会を立ち上げ、パブリックコメントも募集しながら検討し、策定いたしました。後ほど御一読いただければ幸いです。

以上、2点報告させていただきました。

続きまして、スポーツ振興課のほうのチャレンジデーについて御報告させていただきます。

チャレンジデー2018につきましては、お手元の資料の2ページをごらんください。

チャレンジデーということでことし赤磐市は9回目の参加となります。対戦相手につきましては、島根県雲南市で全国一斉に5月最終の水曜日の、ことしにつきましては5月30日に実施させていただきます。市民の皆様には広報5月号また各種団体を通じてお知らせするようしております。議員の方々の積極的な御参加と市民への参加周知への御協力をお願いいたします。

以上、社会教育スポーツ振興課から御報告させていただきました。

○中央図書館長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 館長。

○中央図書館長（矢部 寿君） 図書館からサマータイムの実施に係る開館時間等の変更について御報告いたします。

資料は4ページです。

図書館では、指定管理者制度導入の検討の一環として、昨年度までの3年間、暮らしに役立つ図書館を目指し、従来の運営に工夫と改善を加えながらの運営を進めてまいりました。

運営の改善の取り組みとして、開館時間の延長を望む声にお応えし、夏季限定で開館時間を拡大するサマータイムを試行したところ、多くの方に御利用いただくことができ、利用者ニーズも高かったことから、赤磐市立図書館条例施行規則を一部改正いたしました。

改正内容としましては、期間は6月1日から8月31日までの3カ月間、開館時間は中央図書館につきましては木曜日以外は午前9時から午後7時まで、従前は午前10時から午後6時でした。木曜日につきましては午前9時から午後8時まで、従前につきましては午前10時から午後8時まででした。また、赤坂、熊山、吉井の各館につきましては、全開館日で午前9時から午後6時、従前は午前10時から午後6時でした。以上のように変更するものです。

あわせて、この期間につきましては、毎月最終金曜日の館内整理日を閉館することにより、休館日を削減します。これにより、期間中の休館日は毎週月曜日のみとなります。

以上、サマータイムの実施に係る開館時間等の変更について図書館からの報告を終わります。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、所長。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 給食センターからは学校給食業務の運営について御説明いたします。

資料の5ページをごらんください。

本年1月の総務文教常任委員会では、学校給食業務の調理体制をお示ししまして、安定的な調理を行うための班体制の中で、平成32年度には各班に2人の正規調理員の配置ができない状況となるため、安定的な給食の運営体制、行革効果を生み出す手法などについて今後調査研究をしていく必要があると申し上げました。本日は今後調査研究していく上での視点について御説明申し上げます。

まず、1、学校給食の流れについてですが、業務の種類に視点を置いて御説明させていただきます。

①の献立の作成から⑬の清掃までは、献立を作成し、給食を調理し、子供たちが食べ終わって食器類の洗浄や消毒、清掃作業等の一日の一連の業務を時系列で示しております。⑭の給食センターの管理運営から⑱給食費管理までは、全体的な管理業務等を示しております。この中で上段の枠の中の業務、①献立の作成、②食材の調達、④調理の指示、⑥調理物の検査については、文部科学省の通知のとおり、市が責任を持って直営で行うべき業務と考えます。

右上、太枠のパン、麺、牛乳については既に委託しているもので、岡山県学校給食会の委託業者が製造し、各学校、園へ配送をしております。

次に、中段の太枠の業務、③食材の検収、⑤調理作業、⑦配缶、⑧配送、⑩回収、⑫洗浄、消毒、保管、⑬清掃について、⑧の配送業務については一応民間委託を導入しておりますが、民間委託等が可能な運営方法のあり方として調査研究していく業務と考えます。

下段の枠の中の業務、⑭給食センターの管理運営、⑮食育の推進、⑯アレルギー対応、⑰衛生管理、⑱給食費管理については、全体的な管理業務等でありまして、主に市が責任を持って直営で行うべき業務であると考えます。

資料の6ページから7ページをごらんください。

2の学校給食業務分担区分について御説明いたします。

こちらの資料は、先ほどの業務ではなく、人、担当に視点を置いて作成した資料となります。

その中で、給食業務管理、施設管理等については、赤磐市が直営で行う業務と考えます。調

理、洗浄業務、配送、回収業務や衛生管理業務、食材の管理等の一部については、運営方法のあり方を調査研究していく業務と考えます。調理業務等、民間委託する場合も一つの方法ですが、そういう場合には職員の処遇や円滑な移行を考慮すると、3センター同時ではなく段階的な導入が望ましいと考えます。

資料の8ページから9ページをごらんください。

今後の学校給食を考える上での調査研究の視点ですけれども、1、安全・安心の確保、2、質の維持、3、食育の推進、4、地産地消の推進、5、人材の確保、6、アレルギー対応、7、運営経費の適正化の7つの項目を中心に安全・安心につながる運営体制の検討を進めてまいりたいと考えます。

資料の説明は以上でございますが、教育委員会としては、重い責任を自覚しまして、安心・安全で安定的な学校給食の運営体制、最小限の経費で最大の効果を生み出す方法など調査研究を行い、今後の運営の方向性を導き出したいと考えております。

来週ですけど、4月26日の委員会での視察研修や今後の総務文教常任委員会におきまして、御意見をお伺いしながら慎重に検討を重ねてまいりますので、よろしく願いいたします。

教育委員会からは以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 教育委員会のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、一括して質問を受けたいと思います。

質問がありましたらどうぞ。

ありませんか。

○委員（松田 勲君） 1つ。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 最初の1ページの幼稚園の預かり保育の件ですが、これは拡大ということですのでいい話じゃないかなと思いますけど、ただ幼稚園によっては先生が、子供が少ないところも先生が少ないという状況の中で、そういった問題は、預かることにおいて問題とかはないんでしょうか。そこだけ教えてください。

○学校教育課長（松井啓子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○学校教育課長（松井啓子君） 預かり保育につきましては、今も一時預かりということで対応しておるところですけれども、その数が恐らくふえていくのではないかなということを目測しながら、臨時教員として通常の保育の支援及び預かり保育を担当する職員というのを任用して運用をしていこうというふうに考えております。また、教育支援員が預かり指導員も兼ねることも考えております。必ず複数で対応するという目で考えていきたいと思っております。もちろん正規の教員も預かり保育にはかかわり、複数で対応してまいります。

○委員（松田 勲君） 委員長、もう1個。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） それを聞いて安心なんですけど、今国会のほうでは働き方改革云々の中で、正直先生の負担もふえるとは思いますが、そういったことには問題ありませんか、影響はありませんか。

○学校教育課長（松井啓子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、松井課長。

○学校教育課長（松井啓子君） 負担が全然ないということはないとは思っておりますけれども、今言ったような臨時職員等も任用しまして、そういったところとの兼ね合いも考えながら運用を考えてまいりたいと思います。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） もう1個。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 図書館のサマータイムで、ことしもされるということで、前回聞いたときには喜ばれている声を聞いているんですが、これ今後ずっとこの方向で行かれるんでしょうか。それともう1個、もうちょっと継続してアンケートもとっていただきながら、時間帯等も本当にこの時間がいいのかとか含めて、前もされとんですけど継続させてそういった調査もされるかどうか教えていただきたい。

○中央図書館長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、館長。

○中央図書館長（矢部 寿君） サマータイムの実施につきましては、利用者のニーズを確認しながらということも必要なんですけれど、今後も継続して3カ月間については実施していく予定です。それから、アンケートにつきましても、利用者ニーズを確認するということがアンケートをして確認していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

1点、この図書館のことなんじゃけど、中央図書館に関してどうこういう話じゃねんじゃけど、赤坂の図書館なんですけど、これ階段が、2階じゃねえかな、それでこれ死んだ者の話したら、やめた者の、議員の話しちゃおえん、死んだ赤坂の議長、元町議、それからもうやめられた山田初代議長も言われとったんじゃけど、あそこへ教育長がおったり、市長のときには当時2階へ上がるのは便利が悪いという話が出とる。これは松田さんもおられとんで、あそこへ給食センターがあったんです、給食センター全然関係ねえことじゃけど。給食センターをやめると、統廃合なって、いろいろあつたけえやめるといこととやめて、それでそのときの当時の僕が覚えとん。僕記憶というて、これも僕いろいろされていじめられるけん、ようメモとらにゃおえんと思うて書きよて日記帳見ようたら、ずっと昔の見ようたら、暇なとき見たら、

反省も踏まえて見ようたら、あそこへ図書館をするというで、赤坂の下へおろすという話になっとって、それがいつの間にか何も終わったままで、こう終わったのかなと思うて、そのときの給食センターやめたことだけの話じゃったんかと思うたんじゃけど、こりゃあどうなっとんかな。今その話は皆さん、図書館長やもちろん教育長は知っとられますか、そのこと。せえからもう1個、赤坂の支所長にも聞きてえんじゃけど、図書館長でもええわ、何か意見が、図書館へ来られる方で、今のでええよと、何か問題あるんかねえんかわかりゃあ、吉井も図書館は1階へあって、2階は展示とかあるんで2階も上がられるん、吉井は1階で使ようるから別に問題はねえんじゃけど、今そういうのがどんなんかな、わかれば教えてください。

○教育次長（藤井和彦君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、次長。

○教育次長（藤井和彦君） 赤坂図書館の今現状2階にある図書館を廃止しました給食センターへ移設するという話につきましては前任のほうから聞いておりますけれども、その後検討がとまっている状況でございまして、前に進んでいない状況でございまして。

○委員長（北川勝義君） そりゃ、わかった、赤坂支所長、どんなんかな、一応意見というのは、意見何か聞いとられんか、利用者の。

○赤坂支所長兼市民生活課長（黒田靖之君） 委員長おっしゃられるように、現在2階にあります。階段が当然あって上がり下がり不便さを感じているという御意見は特別お聞きはしていません。現実にはあるやもしれませんが、直接的には御意見はいただいていないというのが現状でございまして。

○委員長（北川勝義君） わかりました。僕その約束しとった、赤坂の人から言われて、図書館2階にあるから便利が悪いんじゃという話聞かれて、確認じゃけど誰ならいうて言うてもええかと言うたら構やあしませんというて言うたんじゃけど、あえて市長のほうへ意見が出てねんじゃったらええんかもしれん。できたら吉井の場合じゃったら図書館というたら悪い、上に展示のそこへも上がるようになってるから、エレベーターつけとんじゃけど、何かあるんかなと思うて、利用はどんなんかなと思うて。余りなかったらええんで、今思うたんで、うちらのこというたら吉井の場合というたら赤坂と違うかもしれんけど、宿題せん子もおっちゃんから図書館で宿題して帰ってもらおうやというぐれえの考えでスクールバスの出る間に勉強してもろうたらええ、それも一つの中学生の方法じゃねえかなという話もあったり、一つあってできとったんですけど、何もねえんじゃたらええんじゃけど、教育長、市長、赤坂のほうからそういう要望はもう出てねんじゃな、もうええんじゃな。またさっきの下山さんと新市の建設計画で出とった、新市の建設計画おえんなりでもやっていきようりますが、これええということ、ええというたらおえんけど、ええんかな、何も聞いてねえんかな、もう。これは黒田支所長も何も言わなんだけど、別にそんなことは聞いてねんじゃろ、図書館どうのこうの。やってくれえというの聞いてねんじゃろ。

はい、黒田支所長。

○赤坂支所長兼市民生活課長（黒田靖之君） 現在のところではそういったお話はお聞きしておりません。

○委員長（北川勝義君） 僕だけが聞きよんかなあ、何か、僕だけ聞きようるように、僕は聞かれたから委員会があるから委員会で聞いてみらあという話だけで、何か1階、どっか2階へあるとこあるかなというて僕に言われて、そりゃあねえ、1階は皆1階じゃという話をしたんで、今思うたんで。市長は何も聞かれてねえですか。教育長も聞かれてねえか。金谷さん、地元で聞かれとるか。大口さん、聞かれとるか。

○議長（金谷文則君） 聞いてますよ。それから、多分市長にも皆さんにもお伝えはしてあると思います。

○委員長（北川勝義君） 大口さん、聞かれてねえか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 今のお話は給食センターの統廃合の際にどっかがなくなるとその後をどうするんらというのはどの施設にもついてくる話の中の一つとして今のようなお話があったのは事実だと思います。最近でいえば、今設備がどれぐらいあるのかわかりませんが、防災等に関連して大人数の炊き出しができるような場所の一つとして考えれんかなというようなのをあくまで個人的な立ち話程度ですけど……。

○委員長（北川勝義君） 図書館のことは聞いてねえんじゃな。

○委員（大口浩志君） 図書館というよりは、逆に今は当時給食センターを統廃合したときに、防災、防災という単語は今ほどちまたに飛び交ってなくて、ああいったところを使って大人数の炊き出しができるようなことができんかなと、例えて言えば、あっこらやこうどなんじゃろうなあというのは世間話の中では聞いております。

○委員長（北川勝義君） 僕も委員会じゃけえ担当じゃからというて電話があったりして話を、電話とそれから直に話をしたのはある。そういう話があったら、そりゃ覚えとるという話を僕はして、その後どうも2階へ上がるのに不自由なとかいろいろ問題点あるが、1階にあるのが一番ええけどなという話はしたんじゃけど、その後断ち切れとるというのは、僕も余りそこまで力入れてねえというたら言い方悪いけど、思わなんだんで、今そう思うたんで、教育長や市長、何かそういうて、聞かれとりますか、何か。

友實市長。

○市長（友實武則君） 先ほど議長からも話ありましたように、話は伺ってはおります。

○委員長（北川勝義君） 教育長、聞かれとるか。

内田教育長。

○教育長（内田恵子君） お話は伺っております。検討課題の一つとしても上げているわけですが……。

○委員長（北川勝義君）　ほんなら……。

○教育長（内田恵子君）　なかなか……。

○委員長（北川勝義君）　いやいや、ただ思うたんが、庁舎のことばあだだだだいきょうるけど、そういうことも大事なことじゃけえ、気にとめとってもらわんだらいけんと思うたんで、よろしい。それからもう1点、学校給食の中で1点、僕もこれ一般質問もしたり、いろんな中で、結果的に今さっき所長が言ってくれた話の4月26日へ津山市と上道のほうへ研修させていただくということで、行こうということで、別にええとか悪いとかというんじやのうて、議員の皆さんにも、福木さんは関心がある、福木さん抜きでも議員の方来られるときは一緒に乗せていってあげりゃええんじやねえかというて研修、多く参加してもらおうと思うて、有意義な研修にさせてもらおうて参考にして、これで終わりじゃねえんですけどそれで1回目をやってみようと思っております。その中で、特にここで先ほど所長が言った運営経費の適正化じゃとかというて安定した給食の提供を継続していくためには大事なんじやけど、運営経費の適正化も重要な課題じゃあと言うた。相反するような話になってきよんで、今言よんのは答え言われたんが。言われることは安定した財源が必要なけえ、それをつけていくの我々とか執行部が皆議会の中で、まだどういうことになっていく、研究するということじゃけえ、研究する場合にこういう言葉は僕は7番のおかしいんじやねえかなと思うたん。これじゃったら民営化ありきの、一部民営化ありきの話になっていくんじやねえか。財源が今んところ職員の採用してねえとかというのあって、そりゃ考え方、どうやっていくとか、臨時でやっていくとかいろいろやり方があるかもしれんのんじやけど、何か思うたんですけど、どんなんですか、これ市長が答えるか、教育長でもよろしいし、どなたでもええんじやけどどうということじゃろうかなあと思うて。今書いとるの、意図は単に無駄遣いで限られた財源大事に使おうということと言いたかったんか、それともどうということか、わかるか、質問の意図が、これ書き方のことを言うだけよ。まだこれから僕は4月にこれから研修行こうか言よんのに、行く前から、初めから銭がねえから限られてやろうでというて言われた、そうとれるような気が、じゃったら26日の視察やめる、行く必要ねえと思うたんで、これどういう意味の、いや、そうじゃないんじやと、もっと大事に使用してえんで、今後のことを考えていくからというんで、現状はこうじゃけどどういう意味か説明、これ市長が書かれたんか、教育長が言われたんかわからんけど、どんなかな。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君）　委員長。

○委員長（北川勝義君）　はい、所長。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君）　ここに7番目の一番最後に運営経費の適正化ということで書いてありますけれども、委員長おっしゃられたとおり、教育委員会としては子供たちの安心・安全が一番重要なことであると考えております。そういう意味で、当然視察研修も行っていただきまして、いろんなまた御意見をいただきたいと思っております。ここに書き方の表

現が悪かったとは思いますが、予算的にというか、限られた経費ですので大事に使おうという意味で書いているというふうに御理解いただけたらと思います。

○委員長（北川勝義君） 僕は行く前から経費削減図っていかにおえんから、例えばさっきの庁舎の新築じゃあて、耐震ありきで書いとるととって、もう1回あえて聞かせてもらおうたわけ。市長、そうじゃねえわけじゃな、これから研修して必要なかったらまたやっていくと。この研修したり、これから検討していく、この間一般質問もろうて、30年度で検討していくということでえんですな、再度、市長。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、市長。

○市長（友實武則君） ここの最後の項は、赤磐市の財政状況を考えますと非常に厳しいものがある、この学校給食も直営あるいは委託にかかわらず、財政状況を考えると節減を図っていくことが必要だということを表現したものでございます。委託ありきではございません。

○委員長（北川勝義君） わかりました。僕は最初からこれがそうとったから、委託ありきにとれたから今あえて質問させてもらうんで、それだったらよろしいです。じゃったら、そんなに何十億円も建てるようなの建てんでも、庁舎せんでも、ようけ使えらあ、あの庁舎、当分もつがん、考えたら、まあ、よろしいです。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 他になければ、教育委員会終わりたいと思います。

続きまして、消防本部。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、檜原課長。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 平成30年度高規格救急自動車更新事業について御報告申し上げます。

次のページをお開きください。

初年度登録から14年が経過する高規格救急自動車の導入事業です。入札予定日が30年5月16日、予算額は3,600万円で、6月議会で議決をいただいた後、本契約とし、11月初旬の納車予定で進めさせていただきたいと思います。

次に、平成30年3月25日に行われました第13回赤磐市消防団消防操法訓練大会の結果について御報告申し上げます。大会当日には、お忙しい時期にもかかわらず、大会会場まで足を運びいただき、声援をいただきましたこと、この場をおかりしましてお礼を申し上げます。

結果は資料のとおりです。ごらんください。

赤磐市で優勝されました機動部Aチームにあつては、来る5月20日、岡山県消防学校で行われます第65回岡山県消防操法訓練大会に駒を進められました。出場順位にあつては、4月24日

の抽せん会にて決定いたしますので、わかり次第当日の壮行会の詳細も含め、案内をさせていただきます。また、県大会出場に伴う激励慰問が5月10日木曜日、赤坂中学校にて20時から予定されております。詳細にあっては担当から案内をさせていただきます。

以上、簡単ではございますが、報告を終わらせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 消防本部のほうから説明が終わりました。

何か質問はありますか。

質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、1個。悪いけど今度は消防長かわって、前の消防長、総務課長やって、同じようなもんじゃけど、五十歩百歩じゃけど、厳しいこと言うけど、あんたところあ勝手に高規格消防車でも買うときにはあんたらが持ってくるというて、いついつ持ってきます、ほんなら検査が切れとったけえ持ってこれんと。せえで今度は人の盾を利用して、赤坂で事故があったとき困ると、言語道断な発言を矢部消防長もしたり、総務部長も今の消防長もした。総務委員会がこうこうせえとかというて言うとなんじゃねんじゃけん、あなたらが約束してあなたらがしたことをあなたらが守ってくださいよ。我々のせいにせんようにしてくださいよ。そんな消防長じゃったら必要ねえ。消防団長からもよろしゅう頼む言われとる、それとこれとは別じゃ、筋論の話しよんで。何でも悪いことをつなげて自分らの責任を回避するようなことじゃのうて、悪かったら、そういう検査が切れて間違うとりました、大変御迷惑、一言そう言うとかにゃあおえん、そりゃ。何億円のものを持ってこずに消防署に見に来いというてそんな不適正な話がどこへあろうで。

それから、今回の3,600万円、これ別に高規格救急車買わんでもええんじゃねえんか、おめえ、それじゃったら金が要るんじゃったら。こんなことは消防じゃから、何でも医療じゃからというて何でも黙っときゃええんじゃねえ、口出しちゃおえんというんじゃねえんよ、これ出さにゃおえんのんじゃ。今度のときにはこういう車が入るときに持ってくる気持ちがあるか、見せる気持ちがあるかねえか、消防車も、それから踏まえて、今の工作車、どねえなんか消防長答えてくださいよ。前の総務委員長しょうた、下山さんが総務委員長しょうて、僕は産業委員長やったときも一緒に見に行こうというて下山さんあったな、そういうことがな、場所ができたんでええじゃないかという話になったんじゃけど、というのを言いたかったんで、それが1つ。

それから、救急車について、僕はこの間、別に関係ねえわ、いろいろ聞いて4月に研修というて講習、話聞かせてもろうたら、大阪とか東京の救急車にはイオンの、病原菌というたらおかしいけど、殺菌するためにイオンをつけてやって、救急車へつけてやっとなというて、患者に2次感染、持ってきた患者にうつらんようにするというて、わかりゃへん、自分でもまだ僕が聞かんでも、そういう話が出て、設備をしとるというのが出て、研修させてもろうたん

じゃけど、今後そういうなんも救急車の新しいの入れるとき最初から設備へ、5万円、10万円のものじゃけど、今、そういうなんを設置すべきじゃねえかと思うとんじゃけど、わからんと思うから、今答えてもらわんでもええけえ、考えていただきてえ、どう考えとるか、もしわかれば、2点教えてください。

○消防本部消防長（井元官史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、消防長。

○消防本部消防長（井元官史君） 年度末からいろいろ消防の関係の御答弁等で御迷惑をおかけしております。大変申しわけございません。

救助工作車にあっては、市長協議の上、今、日程調整させていただいていますが、5月に市の駐車場のほうで報告会のほう現在予定させていただいております。また、高規格救急自動車の納車時にありましても、委員会のほうに御報告のほうさせていただければなど計画をさせていただいております。それと、高規格救急車の先ほど委員長がおっしゃられた件ですけど、清浄器は高規格救急車についてあります。オゾンのそれが現在ついてあります。それと合わせて定期消毒のほうもそういうものでさせていただいておりますので、御報告のほうさせていただきます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。頑張ってください。

それからもう1点、消防長、あえて言わせてもらおう。嫌みで言うんじゃねえ、嫌みでとろうと、悪いけど言葉はいろいろなこと言うて、言葉滑らさんようにな、口。例えば前のときでも、赤磐市の住民で、市民じゃって、赤磐市消防の職員ですやこう言うたら全然違う意図になるから、もう言わんとしょうる、これ以上のこと言わんから、これから気をつけて、総務課長についても気をつけて発言してもらわんだら、公の場で言うたらそのとおりになってしまうんで、後というたら結果的には逆にまた被害者が加害者みてえになるようなおかしいことになるんで、被害を受けとる人が何ら必要ねえのになんてくるということになるんで、そこら辺のことはよう気をつけてください。それから、副市長おられるけど、そういうことは副市長何にもせず高給取りじっと寝とんじゃねんじゃけん、市長は選挙があるけえなかなか嫌われたら1票もらえんけえおえんけど、あんたはねんじゃけえ言わにやおえんで。僕らも本当は言うちやあいけんのんじゃ、票はあるけえ別に目じゃねえから言ようるけどな。わしらはええんじゃけど、今後そういうことねえように新しい消防長になられたんじゃけえ頑張ってもらわにやおえんから今あえて苦言言わせてもらよんで、それでお願いしてえと思ひます。

それから、日程は先ほど執行部と相談で結構なんで、もし持ってこれんだら、工作車ええんで、無理に持ってこいというて強制的にという話じゃねんで、そこらのことは時期的にええときじゃったら、5月じゃったらもしよかったら行きがけに見てきてもええわけじゃ、途中見に、前のときの3月とかというたらそりゃ無理なときじゃから僕が言ようるわけで、あいとる

時間はきょうであってももしよかったら見に行く計画できる、別に問題ねえんで、そこは余り執行部として無理をしてもらわんでもええから。ただせえからさっき言うた、くでえけど、何かほかのことをつけ加えて言わんようにしてほしいということ言いたかった、お願いします。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで消防本部を終わりたいと思います。

次に、協議事項のその他に移ります。

その他について委員さんもしくは執行部のほうから何かありましたらお願いしたいと思えます。

執行部のほう、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 委員さんのほうはありますか。

○副委員長（永徳省二君） 1件いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） 高校誘致の要望書に関して質問というか、そういう要望書を開示できるものなのかどうかというのを質問です。なぜこういう質問をするかというと、12月の議会で質問をして、なかなかその答えがなくて、3月議会の後に全国で市内に県立高校、公立高校のない市が10市しかないというのはやっとなんてわかって、皆さんに恐らく配ってそういう現実があったと思います。実際問題、中国地方5県ありますけれども、市内に県立高校ないのは赤磐市だけ、それから中四国でいって、四国も4県入れて、9県の中に市内に県立高校がないのは赤磐市だけっていうのがやっとなんてわかったというふうに私思っているんですけど、そういうのがいわゆる要望書の中にちゃんと組み込まれて県の教育長やら、それから県の高校教育課長とか、それからあと市長が市長会か何かで恐らく提案されていると思うんですけど、そういうところに盛り込まれとんのかどうかっていうのが非常に疑問で、そういう要望内容って開示できるんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） はい、副市長。

○副市長（倉迫 明君） 要望内容についての開示請求ということですけど、それはそういうふうな記載で開示されるべき文書がありましたら、それは開示請求をしていただければその当該文書が特定できましたらそれは開示ということには段取りとしてはそういう段取りになります。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） 済みません。よくわかってないんですけど、個人的に開示請求私ですればいいということなんですかね。そうしたら開示ができるというふうに考えてよろしいんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 副市長。

○副市長（倉迫 明君） それは、開示請求については個人としてやっていただくということになっております。

○委員長（北川勝義君） よろしいな。

○副委員長（永徳省二君） 了解しました。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、以上をもちまして第4回の総務文教常任委員会を終わりたいと思います。

閉会に当たり、内田教育長のほうから御挨拶をお願いしたいと思います。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、教育長。

○教育長（内田恵子君） 本日はたくさんの内容でした。長時間にわたりましたが、丁寧な協議それから御意見をいただき、本当にありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございました。

皆さん、大変御苦労さまでした。

本日はこれで委員会を閉会といたしたいと思います。

大変御苦労さまでした。

午後0時51分 閉会